

創立50周年

記念誌



令和3年(2021年)11月

滋賀県総合教育センター



## I 挨拶

「創立50周年記念誌の発刊にあたって

～ 未来の教育関係者の皆様へ ～ 」

滋賀県総合教育センター 所長 猪田 章嗣



滋賀県総合教育センターは、68年前の昭和28年（1953年）4月に当時の県庁南別館に設置された「滋賀県教育研究所」を母体として、昭和46年（1971年）4月に野洲の地で新たに「滋賀県総合教育センター」として発足以来、ちょうど満50歳を迎えました。昨年度には当センターにおいて、教育センターの全国大会である「全国教育研究所連盟研究協議会（滋賀大会）」を、創立50周年記念式典を兼ねて開催させていただきました。

令和2年の2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症は、2年近く経った現在も、ワクチン接種が進んだとはいえ、変異株による感染拡大が収まっておらず、まだまだ予断を許さない状況が続いています。各学校園では、子どもたちの健康・安全に最大限配慮しながら、学習の機会を確保するために様々な御苦勞をされておられます。当センターにおきましても、感染状況の変化を注視しながら、オンライン型と集合型の両方の形態を併用して研修・研究事業等を実施しています。

一方、GIGAスクール構想は、図らずもコロナ禍において一気に導入が加速され、すべての小・中学校で一人一台端末環境が整い、令和4年度からは県立学校でもBYODによる一人一台端末環境での授業が始まります。しかし、目の前の子どもたち一人ひとりの机の上に文房具のようにある端末を、どのように授業で活用すればよいのか、教員の授業構想が追い付いていないのが現状です。当センターとしましては、各市町・関係機関等と連携しながら、一人一台端末環境に対応した研修・研究事業等を進めているところです。

また、新しい学習指導要領が、令和2年度の小学校に続き、令和3年度から中学校でも全面实施となりました。高等学校においても、令和4年度から年次進行での実施となります。これまでの教育実践を引き継ぎつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業を改善・工夫できるよう、現場のニーズを踏まえながら取り組んでおります。

後世に成果を残すよりも人材を残す。学校教育は、まさしく未来の社会を支える人材の育成です。また、教員の人材育成も、県教委の最も大切な使命の一つであり、それを主に担っているのが滋賀県総合教育センターです。「学力と学ぶ力の両方を意識した学校教育」、「考えさせる授業と家庭学習のサイクル」を押さえながら、次の半世紀も、先生方の教科指導力・授業力向上をしっかりとサポートしてまいります。皆様の温かい御支援と御指導をお願い申し上げますとともに、これら取組の評価につきましては、未来の教育関係者の皆様に委ねることといたしまして、創立50周年記念誌発刊の挨拶とさせていただきます。

## II 祝辞

総合教育センター 創立 50 周年を迎えて

滋賀県知事 三日月 大造



滋賀県総合教育センターが創立50周年という節目を迎えるにあたって、心からお慶びを申し上げます。

昭和46年4月、前身の滋賀県教育研究所から滋賀県総合教育センターとして生まれ変わり、以来、半世紀にわたって本県教育の充実と振興を図るために、教育現場の様々な課題やニーズに対応するための研修・研究機関として、極めて重要な使命を担ってこられました。

現在、我が国の社会はめまぐるしく変化しています。人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化と情報化の進展、コロナ禍による新しい生活様式への移行など、あらゆる分野で大きく、速いスピードで変化しています。また、「超スマート社会」とも言われる Society 5.0 の到来に伴い、人工知能（AI）やビッグデータ、Internet of Things（IoT）等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が劇的に変わると考えられています。

複雑で予測困難な社会が予見されるなか、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活をより豊かなものにするために、今後、必要となる人材も変化するものと思われまます。時代の変化をうまく読み解き、柔軟に対応できる力を持つ人、多様な選択肢の中から、自分自身の答えを自ら見いだすことができる人、文章や情報を正確に読み解き、他者と協働して思考・判断・表現を深める対話力を持つ人などが求められるでしょう。

私は、「人は人の中で人となる」という考え方を大切にしています。人は人とつながり、共に学び、共に働き、共に生きることで成長し、喜びを分かち合うことができると考えています。未来の社会を支える人、明日の滋賀を担う人を育て、人の力を十分に生かすことのできる社会を作るために、子どもたちの学び、学校での学びをさらに充実させたいと思っています。

総合教育センターが、「滋賀の教育大綱」の基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を支える研修・研究を一層推進し、その成果が教育現場や地域、家庭でより広く共有されるよう切望します。今後も、教育センターが本県教育の充実と振興のためにますます発展することを祈念し、お祝いの言葉といたします。引き続き、いっしょにがんばりましょう。

## 総合教育センター 創立 50 周年によせて

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克



滋賀県総合教育センターは、昭和28年に設置された滋賀県教育研究所を母体とし、昭和46年に野洲市に移転・設置され、そして令和3年に創立50年を迎えることになりました。創立以来今日まで、滋賀の教育を根底から支える研修や調査研究を精力的に進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図る研修、学校の教育活動に寄り添った支援に努めてまいりました。

本県教育の方針とその教育施策の体系を示す「滋賀の教育大綱」では、子どもたちに学ぶことの楽しさを知ってもらうこと、「滋賀ならではの学び」を大切にすること、誰もが生涯楽しく学び続け、その学びや経験を社会に生かすことを重要と捉え、子どもたちの学ぶ力の向上を図り、「夢と生きる力」を育む教育を目指しています。

このような教育の質を高めるためには、「教育は人なり」と言われるように、学校教育推進の直接の担い手である教職員の役割が極めて重要であり、その資質・能力の向上が欠かせません。子どもの学ぶ力を高め、確かな学力を身に付けるための授業、新学習指導要領への移行や「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した授業、一人一台端末などICTを活用した授業を実践できる教職員の指導力向上が求められます。

教職員の資質・能力の向上は、総合教育センターの使命といえます。総合教育センターでは、初任者研修をはじめとした教職員のキャリアステージや職務に応じた研修、授業実践力の向上や専門性の深化に向けた研修など、喫緊の教育課題や学校現場のニーズに応じた各種研修・講座を実施し、子どもの力を引き出す教職員の実践的指導力や専門性を向上させる支援に取り組んでいます。

「自律的に学び続ける教職員を支援する教育センター」としての役割を果たすため、今後も研修事業の充実を図るとともに、子どもの学びの質を高める研究事業、学校等のニーズに応じた学校等支援事業、個に応じた対応と適切な支援のための相談事業を一層推進することが求められます。今後の社会を展望しつつ、本県教育の進展に貢献する教育センターの使命と役割を今後も継続して果たしていけるよう県教育委員会としてしっかりと取り組むこととお誓いし、50周年のお祝いの言葉といたします。

### Ⅲ 創立50周年記念事業

令和2年度全国教育研究所連盟研究協議会（滋賀大会）

滋賀県総合教育センター創立50周年記念（令和2年11月20日）

大会テーマ 「自律的に学び続ける教職員を支援する教育センターの在り方」



開会の挨拶（猪田章嗣所長）



全体会の様子

令和2年11月20日（金）、滋賀県総合教育センターにおいて、「令和2年度全国教育研究所連盟研究協議会（滋賀大会）滋賀県総合教育センター創立50周年記念」を開催しました。全国の教育研究所・教育センター等から155名の御参加をいただき、多くの成果を収めて終了いたしました。

開会行事では、全国教育研究所連盟 中川健朗委員長の主催者挨拶、開催担当機関として、滋賀県総合教育センター 猪田章嗣所長の挨拶がありました。



基調提案（都賀正樹次長）



基調講演（藤江康彦教授）

続いて、滋賀県総合教育センター 都賀正樹次長から、「自律的に学び続ける教職員を支援する教育センターの在り方」について基調提案を行いました。

基調講演においては、東京大学大学院教育学研究科教職開発コース 藤江康彦教授から、「いま教師に求められる資質・能力と学びの在り方—これからの授業づくりと学校づくりを見据えて—」と題し、児童生徒の学びはもとより、教師の学びについても、「学ぶ側の論理」に立つことをはじめとした多くの御示唆をいただきました。分科会では、テーマごとに二つの分科会を設け、四つの会場に分かれて提言発表をいただいた後、研究協議を行いました。

## 分科会 A

テーマ：教員のキャリアステージに応じた研修・研究の在り方

助言：国立教育政策研究所教育課程研究センター 基礎研究部総括研究官 二井 正浩

### 発表 A-1

学び続ける教員のための「キャリアデザインノート」について

－指標に基づく資質・能力向上に向けた取組－

岡山県総合教育センター 指導主事 太田 正浩



### 発表 A-2

地域の教科リーダーを育成する講座の企画と運営について

－自主的な教科研究を促す制度づくりとその実際－

新潟県立教育センター 指導主事 小林 一治



## 分科会 B

テーマ：喫緊の教育課題・現場のニーズを反映した研修・研究の在り方

助言：国立教育政策研究所 初等中等教育研究部総括研究官 白水 始

### 発表 B-1

持続可能な幸福を育む学校づくり

－福井県版ポジティブ教育の全県的普及に向けて－

越前町立城崎小学校 教頭 塚田 孝子

(前 福井県教育総合研究所 主任)



### 発表 B-2

学習指導要領を踏まえた児童生徒の深い学びにつながる授業づくり

滋賀県総合教育センター 研修指導主事 北村 拓也



## 研究協議の様子



最後に、国立教育政策研究所 二井正浩総括研究官、白水始総括研究官から、分科会の総合講評として、自律的に学び続ける教職員を支援する教育センターの在り方について、学び手の視点を大切にしながら進めることで、自分事として自身の課題を解釈できるように促すこと等、御助言をいただきました。

会場内には、いくつかの県立学校から、すばらしい生徒作品の展示等の御協力をいただきました。また、参加者への記念品も作成いただきました。



膳所高等学校の生徒作品



湖南農業高等学校・信楽高等学校の生徒作品



長浜養護学校・三雲養護学校・盲学校  
生徒の手づくりによる記念品



野洲養護学校の生徒作品



草津養護学校の生徒作品

滋賀県のイメージキャラクター、キャッフィーとチャッフィーも参加者の皆様をお出迎え、お見送りしました。



## トイレ（全館）洋式化完了について

令和3年4月、滋賀県総合教育センター全館のトイレの洋式化、および手洗いの自動水栓化が完了しました。



## IV 創立50周年を迎えて(「週刊教育資料」寄稿より)

### 創立50周年を迎えた滋賀県総合教育センターの取組(上)

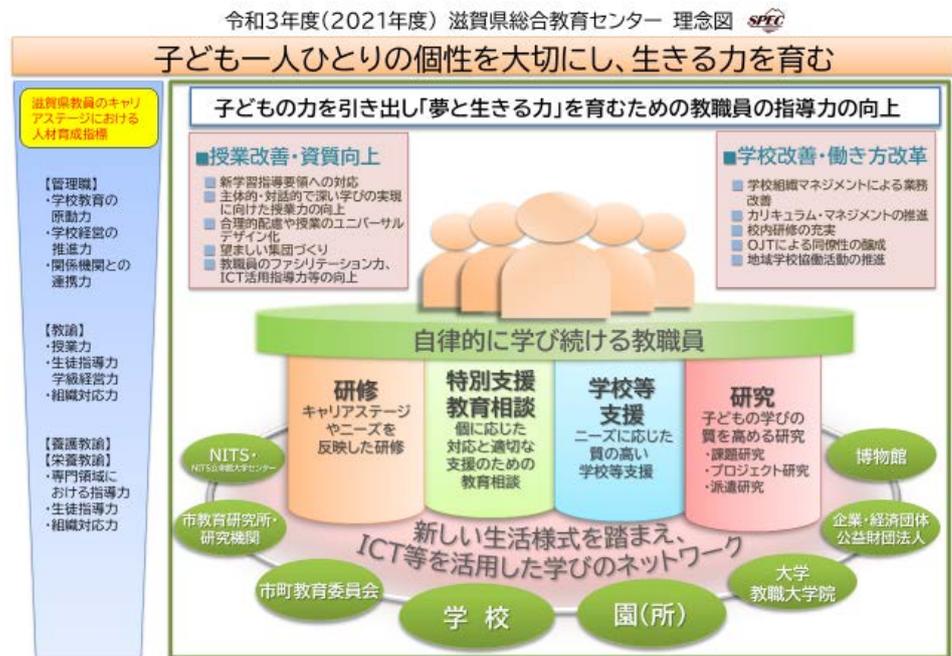
参事 山本 毅

#### 1 はじめに

滋賀県総合教育センターは、昭和46年4月に県南部の野洲市に設置されて今年度でちょうど50周年を迎えた。この間半世紀にわたり、本県教育の喫緊の課題や現場のニーズに対応するための研修・研究機関としての役割を担い、教職員の資質・能力の向上に努めてきた。

50年の歩みを教育の「不易」と「流行」の観点で振り返ると、設立時から一貫して大切にしている運営方針として、「教職員の使命の自覚を促し、資質の向上を図ること」がある。教職員の資質向上は、いつの時代においても教育センターに課せられた使命である。一方で、これからの社会を生きていく子どもを育てる教職員は、社会の変化に無関心であってはならない。社会のあり方が劇的に変わる「Society 5.0 時代」、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えている。「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」(流行)に柔軟に対応し、これからの社会を生きていく上で必要な力を子どもたちに付けることができる教職員の指導力向上も教育センターに課せられた使命である。

今年度、当教育センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大や1人1台端末環境に対応した研修・研究を充実させた。新しい生活様式を踏まえ、様々な機関と連携を図りながらICT等を活用した学びのネットワークの拠点として、自律的に学ぶ教職員の支援に一層徹してきたい。



#### 2 滋賀県総合教育センターの取組

当教育センターでは、新学習指導要領、滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標および本県の現状・教育課題を踏まえ、教職員の「授業改善・資質向上」と「学校改善・働き方改革」を最重点に掲げ、自律的に学び続ける教職員の支援に努めている。

「授業改善・資質向上」においては、「新学習指導要領への対応」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業力の向上」「合理的配慮や授業のユニバーサルデザイン化」「望ましい集団づくり」「教職員のファシリテーション力、ICT活用指導力等の向上」の5つを重点項目にしている。

「学校改善・働き方改革」においては、「学校組織マネジメントによる業務改善」「カリキュラムマネジメントの推進」「校内研修の充実」「OJTによる同僚性の醸成」「地域学校協働活動の推進」の5つを重点項目にしている。これらを基に、「キャリアステージやニーズを反映した研修」「子どもたちの学びの質を高める研究」「ニーズに

応じた質の高い学校等支援」「個に応じた対応と適切な支援のための教育相談」の4つの視点から今年度の事業を進めている。

#### (1) キャリアステージやニーズを反映した研修

教育実践者としての教職員の自律性を支えるために、本県教員の人材育成指標に基づき、研修リーダーの育成や同僚性の構築を図っている。教員のキャリアステージを経験年数によりⅠからⅣの段階に設定し、それぞれの段階で必要な資質・能力を明確にしたうえで研修を進めている。教育実践に関する専門性と教育的ニーズに対応できる資質・能力を身に付けるための研修を「ステージ研修」とし、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力を養う研修を「リーダー養成研修」として、体系化し実施している。特に、教職6年次以降の教員を第Ⅱステージと位置付け、教職6年次（G（グループ）－OJT）研修を進めるとともに、中堅教諭等資質向上研修では、初任者・教職2年次・教職3年次研修の指導的立場として実施する「クロス研修」等、特色ある内容・方策に努めている。このことにより、若手教員を育成するリーダーとしての自覚を高め、所属校の課題解決のために同僚教員と協働するなど、積極的に行動できる力を育成している。

#### (2) 子どもの学びの質を高める研究

先進的・先導的な研究を進め、研究成果を学校現場に還元することで、子どもの明日の学びにつなげるように取り組んでいる。当教育センターが取り組む研究には、次の三つの領域がある。

①課題研究…国や県の喫緊の教育課題の改善に係る実証の場として「研究協力校」を設定し、研究員が教科・領域等の指導についての指導改善に係る研究に取り組み、その成果を県内に広めることを目指した研究である。

②学校派遣研究…研究員が長期に渡って継続的に小・中学校に出向き、実践的な授業改善の方策や受入校の校内研究のテーマ・指導方法などについて、受入校の教員と協働で進める研究である。

③プロジェクト研究…先進的な事例等を研修として学び、そのことを研究委員の所属校（実践校）での実践研究につなげる、研修と実践を往還する研究である。

#### (3) ニーズに応じた質の高い学校等支援

研修・研究の自律性の涵養のために、学校・園や市町教育委員会の要請を受け、センター所員が学校や市町の研修会等へ赴く「学校・市町サテライト研修」により、現職教育を進めている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面しながらも、子どもたちの学びを止めないための模索が県内各校で見られた。ICTを活用したオンライン授業をどのように展開していくのか、カリキュラムをどのように再編成するのか、限られた時間と環境の中で主体的・対話的で深い学びを実現する授業をどう行っていくのか等、各校・園が自らの問いを解決に導くべく、積極的にこの「学校・市町サテライト研修」を活用し、主体的な研修・研究を展開している。

#### (4) 個に応じた対応と適切な支援のための教育相談

特別支援教育に関する幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者等の教育相談を行っている。学校や家庭での様子等を聞き取るとともに、必要に応じて各種心理検査を実施し、総合的に判断したうえで、子ども一人ひとりに合った学校・家庭での対応や配慮等の具体的支援について、相談員がアドバイスしている。令和3年度からは、特別支援学級担任や通級指導教室の担当者に対する授業づくり、個々のケースの指導についての相談、通常学級における合理的配慮についての相談等にも積極的に応じている。

※ 週刊教育資料 2021年7月12日号「現場の課題に応える教育センター<182>」に寄稿

## 創立50周年を迎えた滋賀県総合教育センターの取組（下）

～学習指導要領を踏まえた児童・生徒の深い学びにつながる授業づくり～

参事 山本 毅

### 1 はじめに

学習指導要領では、新しい時代に必要な資質・能力の確かな育成と、それに向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められている。これらの教育理念に基づき、本県では『第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン』～『読み解く力』の育成を通して～を平成31年3月に策定し、『読み解く力』の育成に重点をおいて取り組むことにより、子ども一人ひとりの学ぶ力を高める」ことを目標とした取組を進めている。

### 2 「読み解く力」が目指す深い学びの実現

本県でいう「読み解く力」とは、読解力とは別の意味をもつものとして、(図1)のように据える。「読み解く力」には、何から読み解き理解するのかに関わり、A【主に文章や図、グラフから】とB【主に他者とのやりとりから】の二つの側面がある。また、どのように読み解くのかに関わり、「必要な情報を確かに取り出す【発見・蓄積】」「情報を比較し、関連付けて整理する【分析・整理】」「自分なりに解決し、知識を再構築する【再構築】」の三つのプロセスがある。そして、プロセスごとに目指す児童・生徒の姿を設定した。Aの側面においては、「文章や資料等から、目的に応じて情報を取り出す」「様々な情報を比較し、目的に応じて分析したり、整理したりする」「解釈した内容を経験や知識と結び付けながら考えを深めたり、創造したりする」姿である。また、Bの側面においては、「相手の言葉、しぐさ、表情をもとに相手の思いを感じ取る」「相手の思いや意図を自分の考えや経験と比較しながら整理する」「やりとりを通して、相手の思いや意図を踏まえながら、自分の考えを確かなものにしたたり、創造したりする」姿である。

これらの姿が見られる授業は、児童・生徒が学習を通して、学びを深めたり、確かなものにしたたり、創造したりすることから、自ずと学習指導要領の求める新しい学び、とりわけ深い学びの実現につながるものである。

児童・生徒が、「読み解く力」を高め、発揮することを通して、教科等で目指す資質・能力の育成を図る取組を進めている。

## 深い学びにつながる「読み解く力」の視点に基づく授業づくり

### 教科等で育成する資質・能力

児童生徒が「読み解く力」を、高め、発揮することを通して

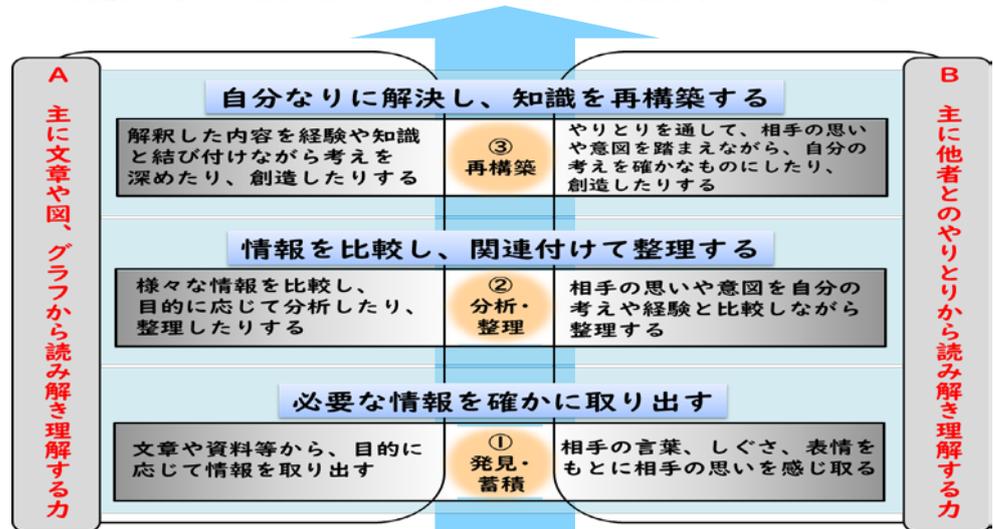


図1 「読み解く力」のイメージ

### 3 研究と研修の実践

当教育センターでは、県内全ての教員が「読み解く力」の視点に基づく授業が行えるように、教育委員会事務局と連携しつつ、研究と研修を進めている。

#### (1) 授業づくりの発信と普及に向けた各地域のリーダーの育成 —「読み解く力」プロジェクト研究—

県内各地域のリーダーを育成し、地域での普及の拠点となることを目的とした3年計画の研究である。研究委員（市町教育長から推薦された教員、小・中学校各5名）で研究チームを編制し、トータルアドバイザー（大学教授）による講義や指導助言、実践の交流や協議、指導案検討等を行う。研修と実践の往還を通して授業づくりの視点を見だし、それを踏まえた授業を構想し、県内に発信する役割を担っている。

プロジェクト研究会では、授業づくりで工夫したことや講じた手立て、それに関わる児童・生徒の姿など、自らの



図2 「読み解く力」授業づくりサポートリーフレット

実践を基に成果や課題を交流し、授業づくりの視点を研究委員自身が見出すことを大切にしている。昨年度の研究会では、「単元や授業で育成したい資質・能力を明確にする」「子どもの姿を具体的に想定し、単元や授業を構想する」「目的意識をもって取り組めるようにし、目的に応じて具体的な学習場面を設定する」「子どもの思考に沿って授業を組み立てる」等、どれも深い学びにつながる授業づくりに欠かせない視点を研究委員自身が見出すことができた。(図2)は、県内全ての教員に配付したリーフレット

である。研究成果をもとに授業づくりの視点や実践事例をまとめたものである。併せて、当教育センターホームページに各教科の具体例として授業実践例を掲載し、県内の全ての教員が活用できるようにしている。

#### (2) 学校におけるリーダーの育成と普及 —「読み解く力」授業づくり研修—

各校における教科教育に関するリーダーを育成し、学校内での学習指導要領の内容等の普及を図ることを目的とした研修である。教科ごとに悉皆研修として位置付け、学力調査官や大学教授等の講義と演習から授業実践の具体をつかみ、求められる授業づくりへの理解を深め、授業改善の視点を獲得構成としている。また、前述の「読み解く力プロジェクト研究」の成果を研修内容に取り入れる等、関連事業と連携した効果的な運営に努めている。

#### (3) 学校・市町への支援による更なる深化 —「読み解く力」に係る学校・市町サテライト研修—

「読み解く力」を高め、発揮する授業づくりの深化を目的に、学校や市町教育委員会等に当教育センター所員が出向く出張型の研修（サテライト研修）を行っている。依頼先のニーズや実態に応じた支援を行えることが特徴である。

### 4 まとめ

教育委員会事務局と連携することで研究と研修を連動させ、「読み解く力」に関する授業づくりの視点や授業実践例を広く周知し、理念に対する理解や意識と実践力の向上につなげている。これらに伴う授業改善の輪の広がりも見られつつある。全ての教員への周知と実践に向けた手立てや研修の在り方が、今後の課題である。

※ 週刊教育資料 2021年7月26日号「現場の課題に答える教育センター<183>」に寄稿

## V 歴代所長

### 滋賀県教育研究所

初代	西村 栄次郎	昭和28年	4月～
2代	溝口 成蔵	昭和31年	1月～
3代	大谷 勇	昭和31年	4月～
4代	野崎 欣一郎	昭和31年	10月～
5代	細谷 雄次郎	昭和32年	4月～
6代	梅原 與惣次	昭和33年	4月～
7代	仁志出 基	昭和35年	4月～
8代	岩崎 武	昭和39年	4月～
9代	小島 市太郎	昭和40年	4月～
10代	中井 重雄	昭和42年	4月～
11代	珠久 鶴一	昭和44年	4月～
12代	国松 佐三郎	昭和45年	4月～



### 滋賀県総合教育センター

初代	仁志出 基	昭和46年	4月～	15代	三田 俊雄	平成13年	4月～
2代	藤村 清一	昭和51年	4月～	16代	國弘 正義	平成14年	4月～
3代	西村 忠	昭和54年	4月～	17代	橋本 源之助	平成15年	4月～
4代	松山 義夫	昭和55年	9月～	18代	中川 法夫	平成17年	4月～
5代	吉村 博雄	昭和56年	4月～	19代	馬場 輝代	平成18年	4月～
6代	古川 康男	昭和58年	4月～	20代	奥村 敬一郎	平成20年	4月～
7代	三浦 昭	昭和61年	4月～	21代	中野 正堂	平成21年	4月～
8代	大塚 陽一	昭和63年	4月～	22代	北村 清之	平成22年	4月～
9代	野村 弘	平成3年	4月～	23代	松村 良樹	平成24年	4月～
10代	北川 一幸	平成5年	4月～	24代	小林 庄司	平成26年	4月～
11代	山本 富夫	平成7年	4月～	25代	山仲 幸	平成27年	4月～
12代	文室 温晴	平成8年	4月～	26代	佐敷 恵威子	平成28年	4月～
13代	岩本 光恵	平成10年	4月～	27代	小倉 啓嗣	平成30年	4月～
14代	田附 紀夫	平成12年	4月～	28代	猪田 章嗣	令和2年	4月～

## VI 歴代所長のことば（創立20周年記念誌以降）

### 令和2年度

「今こそ『学びに向かう力（学ぶ力）』が試される時」 猪田 章嗣（28代所長）

琵琶湖とその奥に広がる山々の景色を眺めながら琵琶湖の周囲を駅から駅へと歩く「ピワイチ・ウォーキング」に参加し、なんとか3周を完歩することができました。毎回他府県からも多くの方が参加されますが、琵琶湖が織りなす豊かな自然や四季折々の美しい風景、歴史情緒が残る町並み等を楽しみながら巡るので、数あるウォーキング・イベントの中でもこの「ピワイチ」は格別ようです。私も改めて滋賀の魅力を体感すべく、次は5周完歩を目指してチャレンジを続けようと思っています。

さて、今年度からいよいよ小学校で新しい学習指導要領が全面実施となります。来年度には中学校で、再来年度からは高等学校での実施が始まります。そこには、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」、「子どもたちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくこと」などが示されています。

今の子どもたちは、この先学校を卒業したあと、「Society 5.0」の社会を生きていくこととなります。「4.0の情報社会」とは違う、サイバー空間と現実空間を高度に融合させた社会。そんな「Society 5.0」を生きていくには、どのような力が必要なのでしょう。今ある仕事の半数近くは、将来AIに取って代わられると言われていています。間違いなく社会は変わるでしょう。それに伴い、社会を担う人を育てる教育も変わり、必然的に学び方も変える必要があります。これからは、AIが得意とする認知能力よりも、どちらかというといふAIには苦手といわれる非認知能力が求められるのではないのでしょうか。従って、「学力」だけでなく、「学びに向かう力（学ぶ力）、人間性等」がますます大切になってきます。

昨年度末から今年度にかけて新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界中が未だかつてないような危機にさらされています。教育界においてもその影響は甚大で、3月2日から始まった学校の臨時休業が4月からも継続され、子どもたちは長時間家で過ごすことを強いられています。中には時間を持て余している子どもたちがいるかもしれません。今まさに、社会全体に「学びに向かう力（学ぶ力）」が試されているのではないのでしょうか。この「要覧」が皆さんのお手元に届く頃には、このコロナ騒動がなんとか収束していることを切に願うばかりです。

総合教育センターでは、県下のあらゆる校種の先生方が、教職員としての力量を高めるために研修を積んでいます。また、県教委のブレインとして、教育の広範囲にわたる分野での先進的・先導的な研究にも取り組んでいます。これからの社会では何が必要なのか、新しい学習指導要領が何を求めているのかをしっかりと掴むと同時に、教育の不易の部分も忘れてはなりません。アクティブ・ラーニングやICT活用も大切ですが、あくまで手段であって目的ではありません。子どもたちにどのような力を付けたいのか、そのためにはどうすればよいのか。授業の中でどうやって考えさせるのか、いかに深い学びへと導くのか。これまでの教育実践を引き継ぎ、「考えさせる授業」を意識しながら、時代の求めに応じて教職員も学び続ける必要があります。今年度も総合教育センターは、未来を担う滋賀の子どもたちのために、先生方の教育力向上をしっかりと支援してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（令和2年度 要覧）

## 令和元年度

「実践的指導力の向上を目指して」

小倉 啓嗣（27代所長）

総合教育センター周辺では、梅の開花から始まり、水仙、桜、つつじと色とりどりの美しい花が咲き誇り、また、木々の緑も日増しに濃くなり、生命の躍動を感じる季節となりました。

春は、新しい仲間や仕事などに出会え、新鮮な気持ちになる希望の季節でもあります。本年度の目標も定まり、それに向かって進むべく、気を引き締めておられることと思います。

このような時期に、いつも思い出すことばがあります。

「古人の跡を求めず 古人の求めたところを求めよ」

近江を愛した俳人、松尾芭蕉のことばです。

若い頃から聞いたことのあることばでしたが、若いときは全く気にとめることもないことばでした。ところが、学校において様々な仕事を経験するようになって、今ではものすごくしっくりと腑に落ちます。

これは、芭蕉が彼の門弟に送ったことばで、先人の行った「結果」や「やり方」を求めるのではなく、その人がなぜそうしたのか、それによって何を求めようとしていたのか、どういった想いで、どんな志でそれをしていったのかを考えなさいと言うことだと思えます。

先生方は、それぞれの場で、教育活動の要となる存在です。いろいろな場面において、「なぜそうしたのか」「何を求めようとしていたのか」を考え、そこをくみ取って教育を行ってほしいと思います。

さて、今後の教育をどのように進めていくかについて、滋賀県では、今後5年間を見据えた「滋賀の教育大綱(第3期滋賀県教育振興基本計画)」を策定しました。本大綱では、子どもたちに学ぶことの楽しさを知ってもらうためにも、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、子どもたちの学ぶ力向上を図り、「夢と生きる力」を育む教育を目指しています。そのためにも、まずは一人ひとりの基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付けるとともに、文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから、相手の考えや思いを読み解き理解する力などの「読み解く力」の育成について、特に力を入れることにしました。

これを受けて当センターでは、教職員の教育力を高めるため、教育委員会事務局の各課と連携しながら「資質・能力の向上を目指す研修」、「魅力と活力ある学校づくりへの支援」、「時代に対応した先導的な研究」を行っています。今年度は、「授業改善・資質向上」と「学校改善・働き方改革」を最重点に掲げ、自律的に学び続ける教職員の支援に努めてまいります。是非とも多くの先生方に当センターでの事業を活用していただき、日々の教育で実践していただきたいと思えます。

今日、テクノロジーの進展はめまぐるしく、すでにAIは産業の多くの場面で活用されはじめています。AIの功罪については盛んに論議されていますが、少なくとも今後の世界は私達が生きてきた世界とは様変わりしていることが予想されます。そのような世界を生き抜く子どもたちを育てるためには、先生方自身が新しいことに挑戦し、成長し、人間的な魅力を磨くことが大切だと思います。今後も、本物に触れ、様々なことを経験し、学び続けてほしいと思います。

センターでの学びが、教職員の教育力を向上させ、滋賀の教育がさらに素晴らしいものとなり、子どもたちのたくましく生きる力を育む原動力となることを願っています。

(令和元年度 要覧)

## 平成30年度

「学び続ける教職員を目指して」

小倉 啓嗣（27代所長）

総合教育センターから見える木々の緑が一層濃くなり、生命の躍動を肌で感じる季節となってきました。長い冬の風雪に耐えた植物は、春に芽吹き、初夏を迎えて一斉に成長をはじめます。木々が大木になるためには、根や幹を立派に育てることが、まず大事なことです。これを「根幹を培う」と言いますが、この言葉は人間の生き方にも通用すると思います。「根幹を培う」ということは、まさしく子どもたちの成長に携わる我々教師の使命ではないでしょうか。

さて、子どもたちを取り巻く社会の環境は、人口減少、少子高齢化、グローバル化や高度情報化の進展、そしてAI社会の到来など、驚くべき速さで変化しています。その変化に対応できるように、子どもたち自らがその個性と能力を伸ばし、生涯を通じて自身に必要な資質・能力を身につけることが求められます。また、考え方の異なる人とも対話することで、新たな考えを生み出す力や新たな課題を主体的に解決していく力も求められます。

そのために私たち教職員も、子どもの生きる力の一層の育成を図っていくため、日々の研鑽に努めなければなりません。授業力や生徒指導力をつけることはもちろんのこと、「人としてのあり方」「人間性」を高める必要があるのではないのでしょうか。能楽を大成したことで知られる世阿弥は、「住する所なきを、まず花と知るべし」と、一所に安住しないことが舞台に花を咲かせると語っています。変化し続けることの大切さを伝えていていると思います。教師自身が様々な経験をする、そして本物に触れることにより成長し、人間的な魅力を磨いていくことが重要であると思います。自ら進んで新しいことに挑戦し、何事も貪欲に吸収する、そして自分で考え続け、主体的に行動する力をつけ、子どもたちとともに学び、ともに高め合っていきたいと考えています。

滋賀県教育委員会は、教員の資質向上に関する「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」を策定しました。「教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人」、「柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人」、「明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人」を滋賀県が目指す教師像としています。これを受けて当センターでは、教職員の教育力を高めるため、教育委員会事務局の各課と連携しながら研修事業、研究事業、相談事業等を実施しています。今年度は、「授業改善・資質向上」と「学校改善・働き方改革」を最重点に掲げ、自律的に学び続ける教職員の支援に努めてまいります。

「授業改善・資質向上」においては、新学習指導要領への移行、系統立てたステージ研修の充実、望ましい集団づくりや授業改善、合理的配慮や授業のユニバーサルデザイン化の4つを重点項目にしました。同様に、「学校改善・働き方改革」では、学校組織マネジメントによる業務改善、カリキュラム・マネジメントの推進、校内研修の充実、OJTによる同僚性の醸成、チーム学校の推進を重点項目にしています。これらの重点項目を基に、「資質・能力の向上を目指す研修」「魅力と活力ある学校づくりへの支援」「時代に対応した先導的な研究」の3つの視点から魅力ある事業を行っていききたいと考えています。

是非とも多くの先生方に当センターを訪れていただき、あるいはホームページを見ていただき、日々の教育に活用していただきたいと思います。

センターでの研修・研究が、教職員の教育力を向上させ、滋賀の教育がさらにすばらしいものとなり、子どもたちのたくましく生きる力を育む原動力となることを願っています。

（平成30年度 要覧）

## 平成29年度

「主体的に学び続ける教職員をめざして」

佐敷 恵威子（26代所長）

総合教育センターの向かいにある希望が丘文化公園では、今年も梅の開花に始まり、水仙、桜、チューリップ、雪柳と次々に美しい花が咲き誇っています。春は、美しく咲いた花々に出会える喜びとともに、さまざまなところで新しい仲間や仕事などに出会え、気持ちを新たにできる希望の季節でもあります。

ところで、童謡「チューリップ」の作詞者は、この歌の一節「どの花みても、きれいだな」で、「赤も白も黄色も、それぞれの美しさ、よさがある。何事にもいいものがあり、殊に弱いものに目を配りたい」という思いをこめて作られたと、ある新聞に掲載されていました。

新たな気持ちでこの春を迎えた子どもたちを、私たちも、子どもたち一人ひとりのよさや持ち味をしっかりと受け止め、それぞれのささやかな夢や希望を心から応援していくときだと、「チューリップ」の歌から思いをはせています。

さて、総合教育センターでは、4月13日の初任者研修を皮切りに、今年度の研修を開始しました。毎日、多くの教職員の皆さんが主体的に研修に参加し、仲間と語り合いながら学びを深めている姿に、頼もしさを感じています。

第二期滋賀県教育振興基本計画に基づき、「学ぶ力向上 滋賀プラン」に沿って、総合教育センターでは教育委員会事務局の各課と連携しながら「学び続ける教職員」を支える研修や研究を実施しています。

今年度は、「新しい学習指導要領に向けての対応 授業改善・資質向上」と「現場に届く 働き方改革・学校改善」の二本の柱で取り組んでいます。

新しい幼稚園教育要領や学習指導要領の実施が目前に迫り、各校園では、どのように実現していこうかと、日々試行錯誤しながら実践に取り組んでいただいていることと思います。さらに、働き方改革で業務の見直しをしていく中で、大事にすることは何なのか、各校園の課題を見失うことなく、取り組まなければならないことを考え、着実に歩みを進めていただいていることと思います。

ところで、今回の答申の中で、教員に求められる能力を明確化する教員育成指標、それを踏まえた研修計画の策定などを実施すること、さらに、教員研修自体のあり方を「アクティブ・ラーニング」の視点で見直すことなどが提言されています。総合教育センターでの研修や研究のあり方そのものをしっかり見直し、考えていかなければならないときです。

私たち教職員は、これからの未来を担う子どもたちが、変化の激しい時代にあっても、社会の一員として個性や能力を十分に発揮し、自らの人生を切り拓いていける資質や能力を育てていかなければなりません。

人は人の中で育っていきます。子どもたちにとって、一番身近な大人である教師の姿は、子どもたちが将来の生き方を考えるモデルでもあります。だからこそ、私たち教職員が、積極的に「主体性・多様性・協働性」を身に付けるべく、日々の研鑽に努めなければならないのです。

ただ、授業力や生徒指導力だけを身に付けていくのではなく、根っこにある「人としてのあり方」「人間力」というものでしょうか。大地に根をしっかりと生やしてたくましく育つ植物のように、私たちが、人としての根っこの部分を大事にしながら、その時々で変化していけるしなやかさを持ち、目の前の子どもたちを厳しくかつ温かく見守りながら、子どもたちとともに学び、高まりあえる人でありたいと思うのです。

総合教育センターでの研修・研究が、子どもたちにとっても教職員にとっても明日のやる気や希望に

つながるものになるように、今まで以上に、ともに語り合い学び合える研修や研究の充実を図ってまいります。

明日の滋賀の子どもたちの健やかな育ちのために、センター所員一同、学び続ける教職員の皆さんを支援してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(平成29年度 要覧)

## 平成28年度

「子どもたちとともに、自ら学び続けること」 佐敷 恵威子（26代所長）

総合教育センターの窓から見える木々は緑に映え、さわやかな香りをとどけています。それぞれの職場では、新しい仲間たちとともに気持ちのよいスタートを切られたことと思います。

総合教育センターでは、4月14日の初任者研修を皮切りに、今年度の研修を開始しました。毎日、多くの教職員の皆さんが、自ら課題を持って学ぼうと研修に参加してくださり、心強く感じているところです。

さて、第二期滋賀県教育振興基本計画に基づき、昨年3月に策定された「学ぶ力向上 滋賀プラン」に沿って、当センターでは教育委員会事務局の各課と連携しながら「学び続ける教職員」を支える研修や研究を実施しています。

今年度は、「子どもたちの確かな学びを育むために、明日につながる研修や研究を実施し、学び続ける教職員を支えていくこと」をめあてに取り組んでまいります。

各校園では、日々子どもたちの学ぶ力の向上にむけ、きめ細かな取り組みをさせていただいていることと思います。しかし、学校園に降りかかってくる課題はさまざまであり、待ったなしの状態です。ゆっくり保育や授業のことを考えたり、職員室で先生方と子どものことで語り合ったりしたい、そのような思いを持っている多くの教職員の皆さんに、センターでの研修が、子どもたちにとって、教職員にとっても明日につながる研修・研究としてお役にたてるよう実施していきたいと考えています。

ところで、当センターでの研修が始まった直後、熊本県を中心に九州地方で大きな地震が起き、甚大な被害をもたらしました。自然の力の恐ろしさを感じるとともに、その中で互いに助け合い、懸命に向き合っておられる人々の姿に、私たちにできることを取り組んでいかなければならないと日々感じています。

グローバル化や高度情報化が急速に進展しつつある社会で、子どもたちには、経験のない未知の事柄に対応できるたくましさが必要になってくるといわれます。しかし、将来のことだけでなく、今回のように突然起こった災害に対しても、その時々で周りの状況を判断し、一歩が踏み出せる勇気、乗り越えていける行動力が必要になってきます。

一人ではできないことも仲間と力を合わせ、互いに知恵を出し合い、困難に立ち向かっていくたくましさ、人として相手を思いやる温かい心は、いつの時代でも私たち教職員が心しなければならないことであり、子どもたちにつけていかなければならない大切なものです。

命の重さをかみしめ、子どもたちとともに厳しい状況を乗り越えていくためには、これからの時代、教職員にもタフネスだけでなくレジリエンス（折れない心）が必要だと思います。

当センターの研究成果の一つである「学級経営スタートブック」の中に、このレジリエンスについて、初任者のときからつけてほしい力としてあげています。

強さやたくましさだけで、さまざまな困難を乗り越えていくのは難しいことです。いかなる場合においても、その状況を判断して、変化していける力や回復していこうとする力、あるいは耐久力が必要になってきます。

東日本大震災や今回の熊本地震で、苦しい中であっても笑顔で子どもに向き合っておられるお母さんの姿や避難所で食糧などの配布を進んで手伝っている子どもたちの姿を見たとき、私たちが求めていかなければならない人としてのあり方や本来の強さを感じます。

私たち教職員は、これからの未来を担う子どもたちが、変化の激しい時代にあっても、社会の一員として個性や能力を十分に発揮し、自らの人生を切り拓いていけるための資質や能力を育てていかなければなりません。だからこそ、私たち教職員が積極的に「主体性・多様性・協働性」を身に付けていけるように日々研鑽に努め、人としての幅を広げ、その時々で変化していけるしなやかさを持って子どもたちと向き合えるようにしなければならぬと改めて感じています。

センター所員一同、明日の滋賀の子どもたちの健やかな育ちのために、研修や研究の充実に力を尽くし、学び続ける教職員の方たちを支援してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(平成28年 総合教育センター所報「志賀」第132号)

## 平成27年度

「学ぶ力を育て、未来を担う人づくりを」

山仲 幸(25代所長)

薫風に心浮き立つさわやかな季節を迎えました。日に日に濃くなる木々の緑に囲まれて総合教育センターでの今年度の研修が装いも新たにスタートし、初任者をはじめ研修参加の先生方が熱心に学び、交流されています。

第2期滋賀県教育振興基本計画に基づいて策定された「学ぶ力向上 滋賀プラン」に沿って、当センターでは子どもたちの学ぶ力をしっかりと育てるための指導力向上を目標に、小学校派遣研究を始めるなど先生方を支援する様々な研修や研究を実施しています。

各校園では、子どもたちに学力をはじめ様々な力をつけさせたいと、たゆまぬ努力を傾注しておられることと思います。「聞いたことは忘れる、見たことは覚える、体験したことは分かる、発見したことはできる」と、古人の名言をもとに発信しているところですが、子どもたちの分かる、できる、を増やして自信につなげたいものです。教える授業から、子どもたち自身が主体的・協働的に学ぶ場面を増やして学ぶ力や学びの質を高める授業へと、アクティブな授業構築のために、授業力向上支援を強化していきたいと考えています。

吉田松陰の松下村塾記に「学は、人たる所以(ゆえん)を学ぶなり」とあります。学びを通して何のために生きるのか、人として何をなすべきかについて視野や選択肢を広げ、自ら決めていく大切さを説いた言葉と私なりに解釈しています。鎖国下の幕末動乱期に近代化の必要性を熱心に説き、教育者として、また、自らの実践を通して、その後の日本をけん引する多くの逸材を育てた松陰の功績は周知のとおりです。時代は違いますが、今まさにグローバル化や高度情報化が急速に進展しつつあり、子どもたちには、経験のない未知の事柄に対応できるたくましさが必要になってくるでしょう。一人ではできないことも力を合わせて共生や協働で知恵を出し合い、互いに高めあって困難に立ち向かい、たくましく生きていってほしいと願わずにはられません。松陰の一命を賭した激しい思いには及ぶべくもありませんが、同じく教育に携わる者の一人として、未来を担う子どもたちの幸せを願い、社会の一員として個性や能力を発揮する良き社会人を育成するために、私たち教職員も日々研鑽に努め、人と

しての幅を広げて子どもたちの身近な手本となりたいものです。そのために所員一同、先生方とともに学び、明日の滋賀の子どもたちのために力を尽くしていきたいと思っています。

(平成27年 総合教育センター所報「志賀」第130号)

## 平成26年度

「学び合い、学び続けること」

小林 庄司(24代所長)

平素は、当センターにおける研修をはじめ研究員研究等にお力添えをいただき、心よりお礼を申し上げます。

さて、現在では、教育委員会制度の見直しや道徳の教科化、英語教育、大学入試の改革などさまざまな教育改革が速いスピードで進んでいます。私たち教職員には今後の教育を進める上で重要な内容であり、それぞれの動向にしっかりと目を向け具体的な内容について理解を深めていきたいと思っています。

一方、県では今年3月、今後5年間の教育の方針を定める『第2期滋賀県教育振興基本計画』が策定されました。

今、私達を取り巻く社会の環境は、少子高齢化やグローバル化、急速な情報化など、驚くばかりの速さで変化していますが、子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を培い、明日の滋賀を担う自立したたくましい人を育てることは、変わる事のない教育の大きな使命であり、今回の基本計画では、その実行に向け、滋賀の教育が目指す姿とともに今後5年間の重点的な取組みが示されました。

その中で、教職員の教育力に関して、一方的に教え込むのではなく、学習意欲や主体的な学びを導く力の必要性、子供に基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するという教育の専門家としての確かな力量の必要性とともに、授業力向上等に一層効果的な研修を実施し、教職員の資質向上を図っていくことが課題として示されました。

それを受け、「教育愛と情熱にあふれ柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教員の育成と資質向上を図るため、OJTを取り入れつつ、職務や経験の程度に応じた効果的な研修を進めるとともに、教職員の人権意識の向上とコンプライアンスの徹底を図る」とし、主な取組みとして、「きめ細かな研修体系の構築」「授業力、生徒指導力を高める研修の充実」等が示されました。

今滋賀県では、生徒指導や学力、年齢構成の偏りによる教育力低下の課題等、様々な課題を抱えていますが、そのような中で、今年度、当センターでは教職員としての確かな力量を高めるため、「教職員研修」と「教育課題研究」の二つの柱を軸に、授業改善・指導力の向上、授業技術の伝承を意図的・組織的・継続的に行うこと等をめざして、研修体系を見直し、新たな研修を加えて実施しています。

その中の5年経験者研修では、昨年度までの企業研修から大きく内容を変更し、G-OJT研修を取り入れました。教職5年経験の先生方の資質能力の向上が目的ですが、それを進める中で、若手教員を含む「学び合い」や「高め合い」によりコミュニケーション力やチームで協働する力を高めるとともに、それに関わる中堅教員の人材育成の意識を高め、学校力の向上をねらいとしています。

また、今年度新たに実施します教科主任指導力向上研修では各教科における主任の指導力の向上に向け、教科主任としての使命や役割の確認とともに、授業力の向上を目指して、年齢や経験年数の異なる先生方どうしが互いに意見を交流し、明日に生きる授業を構築していける研修形態等を工夫しながら現在進めています。

ただ、いずれの研修におきましても、それぞれの研修の趣旨を達成するためには、先生方の日々の実践に学ぶことが多くあり、各学校において工夫して取り組んでいただいている成果等を交流・発表して

いただくことが大切であると感じています。校長先生方をはじめ、機会あるごとに先生方のご意見等も伺いたいと考えておりますので併せてよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度センターでは、研修の様子などセンターでの取組みの紹介や授業づくりに向けての提案、先進的な実践を進めている学校紹介、今日的な課題とその対応等をトピックスで紹介する『明日への一歩 一教師が変わる 授業が変わる 学校が変わる』を発行しています。ぜひご活用いただきますとともに感想や、投稿などしていただけると幸いです。

最後になりましたが、『教育は人なり』といわれます。私たち教師は、いくつになっても、もっと良い指導法はなかったかと自問自答し続けなければなりません。これが教師の日常であり、自身の変革こそが醍醐味ではないでしょうか。

学校に出来る最大のことは子供たちに多様な刺激の場を用意することです。子供たちは教科活動や学校行事を通して様々な刺激を受け、飛躍と停滞を繰り返しながら不規則に成長を続けていくものです。生まれも育ちも違う子供たちを均一的、画一的に育てて成果を上げようとするのではなく、のびやかに個々の思いや願いを大切に育てていくことが私たち教師の仕事であると思います。そのためにも失敗を恐れず、試行錯誤を続け、学び続ける教師でありたいものです。

私たち教職員がお互いに学び合い、学び続けて、教育力を向上させ、子供たちを大切に育てる滋賀の教育を目指して、ともにがんばっていきましょう。

(平成26年 総合教育センター所報「志賀」第128号)

## 平成25年度

「山滴る（今、変わる時）」

松村 良樹（23代所長）

山笑う。春の当センター近辺は、まさにこの言葉のとおりです。冬静まりかえっていた木々は、次々に新芽を出し、それは萌黄（もえぎ）色から蒼（あお）色にまで多様な変化をします。また、こぶし、桜、ツツジなどが次々と賑やかな演出をしてきてくれました。杉や檜の人工林ではこういう景色を見ることはできませんが、センター周辺の春の里山は、まるで教室のようです。いろいろな個性を持った子どもたちが明るく伸び伸びと活動している姿に重なります。

戦後の住宅不足を解消するため、里山の多くはすぐに成長する杉や檜ばかりになりましたが、昔からの木造住宅をみると、実はいろいろな樹木が使われています。柱は杉や檜が多いですが、棟木は松です。それも大きな曲のあるものが使われています。上からの大きな荷重に耐え、横からの引っ張りに耐えるのはこういう松が一番だそうです。敷居は摩耗しにくく滑りのいい桜、式台は堅くて木目の美しい樺、土台は堅くて腐りにくい栗、いろいろな樹種があって一軒の家が建っていたのです。今日、春の花粉情報が大きなニュースになっていますが、同じものを大量にという思考の限界を表しています。

戦後の教育の場においても、多くの知識・技術を効率よく子どもたちに教え、その成人した彼らが日本を発展させ成長させましたが、人工林と同様その限界が以前から指摘されてきました。今日、世界が、人類の文明が大きく変わろうとしています。人や経済のグローバル化は大きく進んでいますし、インターネットの世界は完全に全世界に広がり、その影響力はあまりにも大きくなりました。いつでもどこでもこの仮想空間の世界につながっている人類はどこへ行くのでしょうか。世界中の情報を一瞬にして手に入れ、遠くの人とも自由にコミュニケーションできますが、一方で家族の考えていることさえわからない家庭も出現しています。これまでの常識では通用しない、未知の領域に入っていきます。子どもたちはそういう世界に出て行きます。私たち教師自身が文明に対する価値観を転換する必要があります。

新学習指導要領のいうように、教師は子どもたちに習得・活用・探究をとおして、思考力・判断力・表現力を身につけさせなければなりません。自発的に学び、考え、自発的に自己の行動を考える子に育てなければなりません。そのための授業改善の糸口が言語活動を重視した共同的な学びであり、パフォーマンス課題・評価であるといわれます。教え込むのではなく自発的な学びを重視するためには、子どもたちが好奇心をわき上がらせるような教材、出会い、課題を準備し、時には授業の中に、クラブの対外試合や発表会のような舞台を演出できる教師にならなければなりません。子どもたち自身が、どんな力が必要なのか、どんな力を身につけなければならないのか、気づくことのできる授業にしなければなりません。授業改善を学校全体で取り組むことが重要です。授業を変えるという意識の転換が、生きる力を育む大事なエンジンとなります。

もうすぐ衣替えです。戦後に続いて2回目となる「古い上着を脱ぎ捨てる」ときが来たのではないのでしょうか。「春山淡冶（たんや）にして笑うが如く、夏山蒼翠（そうすい）にして滴るが如し。」季節は「山笑う」から「山滴る」に移ります。学校が、滴るような瑞々しい緑にあふれる夏山のようにあってほしく思います。

（平成25年 総合教育センター所報「志賀」第126号）

## 平成24年度

「明日の花を待つ」

松村 良樹（23代所長）

「若葉さす ころはいづこの 山見ても 何の木見ても 麗しきかな」 総合教育センター周辺の景色を詠んだような歌ですが、江戸末期の清貧の歌人、橘曙覧（たちばな あけみ）の歌です。人を愛し、自然をいつくしみ、心豊かに生きた人のようです。

私たちは今、曙覧の生きた江戸時代とくらべると格段の便利さと快適さを得た生活をしていますが、「いい人生」を送っているのかどうかは疑問のあるところです。お金や物はなくても、時間だけはあった曙覧の方が、日々のわずかな変化を楽しみ「いい人生」を送っていたかと思います。「たのしみは 庭にうえたる 春秋の 花のさかりに あえる時々」これは曙覧の歌として有名な「たのしみは」で始まる『独楽吟（どくらぎん）』の中の一首です。近年ガーデニングが趣味として定着したのも、現代の文明生活がそれだけでは心の充足が得られないからなのでしょう。

ところで、現在は皆が一つの方向へ進む時代から、個性を生かして多様な方向へ、「ナンバーワンより、オンリーワン」と歌われる時代となりました。曙覧の生き方に通ずるものを感じます。私たち教員は子どもたち全員に同じ目標をかざして何かを教えるというよりも、子どもと共に楽しむこと、夢を持ち夢を語ることを授業の根底に置くことが重要だと思います。教育の結果をすぐに追い求めるのではなく、曙覧が詠んだように「花のさかりにあえる時々」をたのしみに待つことが教育の要諦ではないのでしょうか。教育は急いではならないと思います。子どもの心は昔も今もゆったりとした時の中でこそ成長するものだと思います。曙覧の別の一首にも「たのしみは 朝おきいでて 昨日まで 無かりし花の 咲ける見る時」とあります。子どもたちそれぞれの「花」が咲くのを楽しみに待ちたいものです。

当センターでは、「行ってみたいセンター、使ってみてみたいセンター」のスローガンのもと、充実した研修・講座に取り組むとともに、現場に役立つ最新の研究成果・教育情報を携えて学校に出かけていきたいと考えています。また、発達障害等に係わる教育相談の充実にも取り組んでいます。先生方に当センターを活用していただき、先生方の実践により子どもたちの明日の花が咲くことを願っています。

（平成24年 総合教育センター所報「志賀」第124号）

## 平成23年度

「プロフェッショナル」

北村 清之（22代所長）

好きなテレビ番組の一つに NHK の「プロフェッショナル 仕事の流儀」があります。よくご存じの方も多いと思いますが、そこでは様々な分野で「プロフェッショナル」と呼ばれるに相応しい仕事をしている方が紹介され、番組の最後にはその方の考える「プロフェッショナルとは・・・」が語られています。

さすがに一つの道を究められた方の言葉であり、その一言一言にずっしりとした重量感と何処までも曇りのない透明感のようなものが感じられ、思わず魅入られてしまうことが多いのですが、その中であって、一つ気がつくことがあります。それは、ほとんどの方が「豊富な知識量」や「専門的な技術・能力の高さ」といったものには言及されず、「目指す道への飽くなき追究」や「失敗を恐れない勇気」など、多少のことではぶれたり諦めたりしない強い精神力の必要性を語られていることです。

平成23年3月11日、私たちはこの日を一生忘れることはないでしょう。多くの生命を、そして長い歴史を通して綿々と築き上げられてきた生活や文化までもを一瞬にして奪い去った大震災。ただの瓦礫の山と化した街並みを見ていると、この思いを的確に言い表せる言葉さえ見つかりませんが、ほんの僅か明日への希望に繋がることがあるとすると、この未曾有の地震や津波の発生が子どもたちの下校時刻の直前だったことのような気がしてなりません。

多くの被災地で、先生方の機転と適確な指示が子どもたちの命を救うことに繋がりました。今後どのような形で復興されていくのか道筋すら見えませんが、その時にはきっとこの子どもたちが大きな力となって活躍してくれるはずです。

今回の震災を通して、子どもたちが身に付けていかなければならない力は、幅広い知識や問題を解く技術もさることながら、様々な分野で「その道のプロ」と呼ばれてきた人たちが「プロフェッショナルとは・・・」として語ってこられた「失敗を恐れない力」や「あきらめずに粘り強く挑戦し続ける力」、「他人のために頑張れる力」などに他ならないことを、改めて痛感させられました。私たち教師には、そのような子どもたちとしっかり向き合っていくことが求められています。そのためには、最もプロフェッショナルとしての意識をもっていることが必要であると言えるのではないのでしょうか。今こそ、こうした強い意識をもって子どもたちと関わっていききたいものです。

当センターでは、今年度も「明日を生きる子どもたちに確かな学力と豊かな心を」を基本方針として、「役立つセンター・出かけるセンター」のスローガンのもと、先生方の指導力の向上、資質の向上を目的としたより充実した研修・講座に取り組むとともに、カリキュラムサポートセンターとして、現場で即役立てていただけるような研究成果、教育情報を携えて積極的に学校へ出かけて行きたいと考えております。

また、発達障害やその他の障害のある子ども一人ひとりに合った具体的な支援についても的確なアドバイスができるよう教育相談事業の充実にも取り組んでいく所存です。ぜひとも多くの先生方に当センターを活用いただけることを願っています。

（平成23年 総合教育センター所報「志賀」第122号）

## 平成22年度

「仕込み」

北村 清之（22代所長）

もう20年ほど前になるでしょうか。福井県大飯町にある「若州一滴文庫」を訪れたことがあります。（その後施設の老朽化もあって訪れる人が少なくなり一時閉館していましたが、地元の方々の熱意もあって近年再開されているようです。）ご存じの方も多いと思いますが、当地の出身である我が国を代表する作家水上勉氏が、自らの蔵書約2万冊を収納するとともに、代表作「越前竹人形」と重ね合わせるように約100体の竹人形とそれに取り付ける面500点が展示されているすばらしい文化・芸術の発信基地です。2万冊に上る書庫の壮大さにも圧倒されましたが、何と言っても竹人形館に一步足を踏み入れたときの異様な雰囲気、妖気が漂っているかのような緊張感は今も忘れることができません。正直なところ若狭にこのようなすばらしい施設があることは、それまで全く知りませんでしたし、是非一人でも多くの人に訪れて欲しい気がしました。水上勉氏はこの文庫を紹介するパンフレットに残した「たった一人の少年に」と題した文章の最後にその想いをこう綴っています。

「生まれた村に小さな図書館を建てて、ぼくと同じように、本を読みたくても買えない少年に開放することにきめた。どうか、君も、この中の一冊から、何かを拾って、君の人生を切り開いてくれたまえ。たった一人の君に開放する。」

長野県上田市の「無言館」、群馬県みどり市の「富弘美術館」等も同じような想いが込められた施設であり、まさに、訪れた人たちがその経験をじっくりと寝かせ、十分に発酵させることで、人生のどこかで、芳醇な心の酒として蘇らせてくれることを願った『仕込み』そのものであるような気がしてなりません。

そうした見方をしてみますと、教育の世界もまさに『仕込み』の部分が多くある、と言うよりも、改めてこうした視点で教育の世界を見直してみることが必要になってきているように思われます。「教育は国家百年の計」と言われながら、急激な社会の変化の中で、矢継ぎ早の教育改革はそのいずれもが性急な結果と成果を求めており、学校教育全体がやや落ち着きを無くしている感が否めません。しかし、子どもたちにとってはやはりそれぞれの発達段階で経験し、学んでいかななくてはならないものが必ずあり、そしてそれは順番が違ってはならないし、時間を短縮して学べるものでもありません。大相撲の魁皇関が通算1000勝を達成したと言って大きなニュースになっていますが、魁皇関への最高の賛辞が「ちゃんこの味が染み込んだ力士」であることを思うと、子どもたちにも「学校・家庭の味」をじっくりしっかり仕込んでいくことが必要であり、その仕込み役である私たち教育者が行政に携わる者も含めて、常にそのことを自覚し、よい仕込みができるための技術と手法について研鑽を深めていくことが求められます。

当センターでは、様々な研修や講座を用意するとともに、カリキュラムサポートセンターとしての内容の充実も図っており、今年度も「役立つセンター・出かけるセンター」をモットーに先生方の支援に努めてまいります。

是非とも多くの先生方に活用していただくとともに、センターのホームページも利用していただくことで日々の教育実践に生かしてくださることを願っています。

（平成22年 総合教育センター所報「志賀」第120号）

平成21年度

「山花開似錦 澗水湛如藍」

中野 正堂（21代所長）

標題は「山花開いて錦にしきに似たり 簡水かんすいを湛たたえて藍あいの如し」と読みます。

この四月、当センターに赴任しました直後から、清楚なコブシの花、満開の桜やユキヤナギ、咲き誇る山ツツジなどが短い間に次から次へと目を楽しませてくれます。

また、花緑公園付近の谷間にゆっくりと湛えられた水面に、晴れた日には青空が映し出されます。この時期の希望が丘の様子を表現したかのようなこの言葉は、中国の宋代に編纂された「碧巖録へきがんろく」という語録に出てきます。

宋代に大龍だいりょうという著名な禅僧がいて、その弟子が「形あるものは全て滅びます。永遠不滅の真理というものはあるのでしょうか」と問うたのに対して大龍禅師はこの言葉で答えたというものです。

「美しく咲いた花はすぐに散り、やがて実を結ぶ。湛えられた水もゆったりと流れている。変化をとげていくからその一瞬一瞬が美しく、そのような変化をしていくことこそが真理なのだ」  
禅師はそのように答えたのだと解釈しています。

私たちの目の前にいる子どもたちもまた同じです。存在そのものが可愛い幼児から、様々な学びの中でしっかりと育ち、思春期の心の動揺を乗り越えてたくましい青年となっていくというように日々とどまることなく成長をとげています。

教育に携わっている私たちは、自然界の移ろいについてはその美しさに感嘆しているだけでもよいのですが、子どもたちの成長に伴う変化については責任を負っています。

子どもたちの体の中に宿っている善く育とうとする力をうまく引き出し、力添えをして子どもたちのよりよい人格形成を図ることは、いつの時代にも教育者に課せられた変わらぬ責務であり、私たちは常にその自覚をもち、その手法についての研鑽に努めねばなりません。

一方、社会の急激な変化の中で、教育にも新たな課題が生まれてきています。

技術革新が日ごとに進むなか、「ケータイ」などを媒体とするインターネット上での有害サイトや人権侵害等に関わる課題は次々と新たな展開を見せています。

学校教育法の改正により、平成19年4月から全ての校園で始まった特別支援教育については、その取組みをさらに充実する必要があります。

また、昨年3月に幼稚園教育要領や小中学校の学習指導要領が、今年3月には高等学校学習指導要領や特別支援学校の学習指導要領が改訂・告示され、各校園とも新しい風が吹き、移行措置を含めて新しい教育課程づくりが急がれています。

当センターでは、このような教育課題に対応した様々な研修や講座を用意し、課題解決に向けた研究を意欲的に行っています。研究の成果は、校内研修等への出前発表や「しがe-センター」によるネット上での情報提供などで県下に普及するとともに、カリキュラムサポートにより日々先生方の支援に努めております。

是非ともたくさんの先生方が当センターを訪れたり、ホームページをのぞいたりして、私たちの提供する情報を活用いただき、力強く実践に取り組んでいただきたいと思います。

（平成21年 総合教育センター所報「志賀」第118号）

## 平成20年度

「学ぶ意欲の喚起について」

奥村 敬一郎（20代所長）

緑樹薫風が心地よい季節となりました。目に青葉、山不如帰、初鯉。日本人は古から季節の先駆けとなるもの、初ものを大切にしてきました。進取の気象に富むとも言えます。また、新しき物・珍しき物を好み、冷め易く移り気であるとも言えます。やがて季節は移ろい、春になればまた草木が芽吹き、古いこと、嫌なことを忘却の彼方に追いやってくれます。

しかし、こと教育に関しては、不易の部分がないがしろにして流行を追い求めるのでは、改革もおぼつかなくなります。新緑の季節、樹木は厳しい冬をじっと耐えた末に芽吹くことを忘れるわけにはいきません。

ところで、3月10日から1週間、日中友好使節団高校生派遣団の一員として、滋賀県、石川県、愛知県の高中生及び引率者総勢147名とともに中国重慶市を訪れ、重慶外国語学校、永川中学校の生徒と交流をしました。両校とも我々日本からの使節団を熱烈歓迎してくれました。日中の生徒同士が一对一で組となり、学校案内および授業受講、ホームビジット、夕食そして交換会と半日の時間をともにしたのです。当初、生徒同士の意思疎通が図れるだろうかと危惧しましたが、杞憂に終わりました。生徒たちは片言の英語と筆談、身振り手振りによるコミュニケーションで時間をかけることなく親密な関係を築いてしまい、引率教員を驚かせました。

中国の中学校は日本の中高一貫校のように6年制をとっています。重慶の各地から市街地にある有名中学校へ進学して来る生徒が多く、中学校の大半が学生寮を完備しています。重慶外国語学校を例にとりますと、生徒数1,800名、正教員数270名。生徒の90%が寮生活を営んでいます。学生寮も教職員用アパートもキャンパスに隣接しています。カリキュラムは2学期制で9月始業式、6月卒業式となります。一日の授業は、7時40分から朝の自習時間。8時から1限目開始。1限は45分。午前中5時限、午後3時限（1週間は40時間、土、日は家に帰り、親と過ごします）。昼休みが1時間半ほどあり、16時から17時までがクラブ活動の時間、その後、夕食。夕食後19時40分から1時間半ほど夜の自習時間。6年生（日本の高校3年生に相当）は、21時過ぎに夜食を摂り、23時半頃まで受験勉強をします。自習や受験勉強も学生寮ではなく普通教室や図書室を利用します。副校長の説明では教員一人の一週間の持ち時間は10時間程度でしたが、生徒の自習時間や受験勉強の際の質問に答える必要があり、24時間勤務に近いようです。教員の住まい及び学生寮がキャンパスと隣り合わせという利便性を最大限に生かしています。

訪中団員の生徒たちは外国語学校の生徒と一緒に教室に入り授業を受け、引率教員も参観させてもらいました。私は、体育、舞踊、音楽、日本語の授業を参観しました。教師一人に対し、生徒の数は15人から30人程度で、語学の授業は徹底した少人数制です。中学2年生の日本語授業クラスでは、教師の計らいで訪中団員の日本の高校生と外国語学校の生徒と輪番制でスピーチを行うことになりました。外国語学校の2年生は、日本の中学2年生に相当します。日本語を習い始めてまだ1年と6ヶ月しか経っていません。ところが、ある生徒は日本の寿司について特に山葵の味とその効能に関して四川料理の唐辛子や山椒と比較しながら滔々と述べていました。わずか18ヶ月の学習で日本語を自由に操る姿を眼の当たりにして、ただただ感心するばかり。

一方、日本の高校生は、重慶を訪問した意図について、あるいは重慶の印象についてしっかりと述べている者もいましたが、名前と所属校、趣味を述べるだけでスピーチ終了という者もいて、日本語を母国語として17年間生活してきた者のスピーチが18ヶ月の学びの者の足元にも及ばない現実に驚かざ

るを得ませんでした。ここに語学教育の在り方の根本を垣間見たように思います。外国使節団の参観を認める故に重慶外国語学校がエリート校であることは論を待たず、学ぶ意欲も高く、能力適性の備わった生徒が多いに決まっているわけではありますが、将来の宝を長期展望の基、しかし厳しい競争意識をかき立てながら、国家戦略として育てる中国の姿勢を目の当たりにし、教育に携わる者として、ついつい日本の語学教育の現状や日本の子どもたちの育ちの現状とを比較しない訳にはいきませんでした。鄧小平氏が開放政策をとって以来、資本主義経済社会の道をつ走りだした中国、経済発展途上国として、日本や欧米に追いつくことを目指す国の子どもたちのモチベーションは比較的創り易いと言えるでしょう。日本のように第3次産業従事者が人口の65%を超えてしまった国では、ヒーローが生まれにくく、手本となる生き方を大人が子どもに示せない状況があります。生徒一人ひとりが夢の自己実現を図れない学習環境の元で、教員一人ひとりが如何にして子どもたちの学習意欲を喚起するか、これは至難の業といわざるを得ないでしょう。

しかし、知的好奇心や学ぶ意欲を喚起する力が教師の指導力の要であると言えます。教える力ではなく、子どもたちに学びたいと思わせる力が教師に求められています。

今年も総合教育センターでは、教師の資質向上を目指し、教特法22条に基づく法定研修のほかに職務研修や希望研修、授業力アップ講座等の研修講座事業、教育の今日的な課題解決を目指して21本の研究調査を推進する研究調査事業、カリキュラム支援事業、発達障害等に関する相談事業を展開していきます。ご期待下さい。

(平成20年 総合教育センター所報「志賀」第116号)

## 平成19年度

「あいさつ ―教師と子どもの信頼関係―

馬場 輝代(19代所長)

河合隼雄<sup>かわい へい</sup>さんと毛利子来<sup>もうり たねき</sup>さんの対談集を読んでいて印象深く思った箇所を引用します。

河合◆保育園の先生とか幼稚園の先生が絵本を広げて、横から読みながら、まためくってやられるでしょう。そうしたら子供はものすごく喜ぶますね。テレビゲームをやっている子の表情と、先生が本を広げて読んでおられるときの子供の表情と、くらべてみると、テレビゲームをやっている子の方は必死に疲れてるんですよ(笑)。ところがね、先生が本を読んでおられる方は、すごく生き生きした表情が出てくるんです。(中略) ああいうことをやられると、大分子子供たちの本に対する興味も違うんじゃないでしょうかね。で、何度も同じものをやってくれと言いますからね、子供は。

毛利◆そう。疲れてこっちはしんどいのに(笑)……。

河合◆何べん読んでも、うれしいところがきたら……。

毛利◆笑うところは同じ場所で笑う。

河合◆あれは不思議なものですね。一つには、先生が何べんでも何べんでも言われて同じことが出てくるというのは、ものすごい信頼関係でしょう。

(「こころの声を聴く」河合隼雄対談集 対談者毛利子来『子供の成長、そして本』新潮社より)

この対談を読んで「子どもって、かわいいな!」と微笑むとともに、「子どもって鋭いな!」とはっとさせられました。それは、何べん読んでも必ず子どもたちは嬉しいところになると笑う。その奥には、笑える場所を何回も読んでくれる先生との固い絆があるのです。それが河合先生が言っておられる「ものすごい信頼関係」ではないでしょうか。

仮に、子どもたちが嬉しいところと期待しているところを読まずに飛ばしてしまったらどうでしょうか。きっと、子どもたちは怒るだろうし、がっかりし、先生への不信感を募らせることでしょう。

ここから、学びとは、私たち教育者が、子どもたちに喜び、楽しみを繰り返し与えること、そして、子どもたちの信頼を決して裏切らないことだと思います。みなさんは「教師と子どもの信頼関係について」どのように考えておられますか。

今、教育再生会議では、教員の資質向上の必要性が強く叫ばれています。教師が子どもたちとの信頼関係を築くために、教育力、人間力を向上させることはとても重要なことだと思います。

総合教育センターでは、数多くの研修講座を開設する一方で、実践研究も積み重ねています。それらは、単に、新しい教育内容や方法に関する研修および研究であるだけではなく、日々の授業の中で何度も同じものやってくれとねだる子どもの期待に応えられる信頼関係の構築に繋がっていくものだと考えています。

日々の仕事に没頭し、ふと、我に返ったとき、「今自分は…」と問い直すことがあります。その時、最初に引用した絵本の読み聞かせの時の子どもたちの表情と「もう一回読んで！」という期待に満ちた声を思い浮かべてください。

さて、本年度も当教育センターは研修・講座事業、調査・研究事業で充実した事業を行っていきます。特に、本年度から「土曜セミナー」を始めます。土曜という日において、先生方自らが学ぶと同時に、自己の取り組みや苦労話などを互いに語り合い、教育力・人間力を高めていってくださることを願っております。「教師と子どもの信頼関係」をより深く結んでいただくために、先生方一人ひとりのニーズに合わせてどんどん当教育センターで学ばれることを期待しています。

(平成19年 総合教育センター所報「志賀」第114号)

## 平成18年度

「所長あいさつ ―子どもの心をつかむということ― 馬場 輝代（19代所長）

『…互いに心が通じる、わかり合えるということが重要になってくる。「つかむ」ことよりも「通じる」ことが望まれる。上から誰かがつかんで一体となるのではなく、個々の成員がお互いに通じ合うことによって一体となる。この際、教師は子どもたちよりも互に通じ合う能力が高いので、それぞれ異なる子どもの相違を認めつつも、それらと通じ合うことによって、一体感を生み出し、「崩壊」を防ぐことができる。この際、教師は上に立っているのではないが、やはり、子どもよりはるかに能力が高いことが必要である。そこで、教師は子どもの心を理解することができなければならない。「理解する」力に欠けていては教師は務まらない。もちろん、教師は自分の教える学科について、子どもたちよりよほどよく知っていることが必要であり、その上、それを教える能力も高くなくてはならない。これは教師であるための必要条件である。しかし、それだけではなく、子どもの心を理解することができなくてはならない。子どもの心の理解とはどういうことであろう。これが実はなかなか難しいことなのだ。…』

(河合隼雄著 「出会い」の不思議 子どもの心をつかむということ 創元社2002年 より引用)

始業式、入学式で子どもたちを迎えて約1か月。学級も落ち着き、いよいよ授業も本格的に始まってきているところなのではないでしょうか。総合教育センターも早々に講座を開始し、多くの先生方に学んでいただいているところです。ここで、河合隼雄先生の著作の一部を引用させていただいたのは、現在、先生方が一生懸命に教育に取り組んでおられる中で、いろいろ悩んでおられることに関係するのではないかと思ったからです。それは、教材研究をはじめ指導法や教師としての生き方、さらには気にし

ていかなければならない子どもたちへの関り方など、様々でしょうが、河合先生の一文には、それらは独立するのではなく、一人の教師の中に共存しなければならないことを教えてくださっているように私はとらえるのです。

総合教育センターでは、研修・講座事業、調査・研究事業、相談事業の3つの部門で事業を行っていますが、これらの事業の内容を見ても、河合先生が言っておられる『それを教える能力』『子どもを理解する能力』に深く関わっての事業といえます。これらのことをふまえながら、先生方一人ひとりのニーズに合わせてどんどん教育センターで学んでいただきたいと思います。さらに、総合教育センターもネットを使った情報の引き出しなど、現代に合わせたシステムも作っております。また、私たち所員も先生方のご要望に応えるべく、全力で取り組んでいきたいと思っています。総合教育センターの講座受講を通して、教師力が指導力にとどまらず、人間として身につけること、言い換えれば、子どもや生徒のあこがれの的となるように育っていただくことを願ってやみません。

(平成18年 総合教育センター所報「志賀」第112号)

## 平成17年度

「学ぶよろこび ～絶えず研究と修養を～」

中川 法夫(18代所長)

先月公表された「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」において、「勉強は大切だ」「勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合は、前回調査に比べ増加の傾向にあるとの結果が出ました。一方、昨年公表されたIEAおよびOECDの国際調査において、勉強を楽しく思う割合や授業以外の学習時間が、諸外国に比べ低位であるとの結果が出ました。いずれにしても、まず教師自らが学ぶ姿をおして、子どもたちに勉強することのよろこびや楽しさを教えていくことが大切であると思います。

「勉強しても勉強しても、まだ勉強することが無尽蔵に残っているというのは、なんと贅沢なことだろう。」これは、日本物理学会会長をつとめられ、琵琶湖で数キロの遠泳もされたという米沢富美子博士のことばです。

当センターでは、今日的な教育課題に応え、教職員のみなさんが「受けてみたい、受けてよかった」研修・講座を設けるとともに、学校・園に役立つ先進的・実践的な研究を進めるために、以下の事業を行ってまいります。

### 研修

#### ○指定研修

教職員の専門性や指導力の向上を図るために、ライフステージに応じて、初任者研修、教職2年次研修(今年度からの新規事業)、5年・10年経験者研修、そして中堅リーダーや管理職を対象としたステップアップ研修

#### ○養成研修

情報教育指導者、学習障害(LD)等指導者、学校と地域を結ぶコーディネーター担当者などの養成研修

#### ○希望研修

授業力や学級経営力を高める講座や、理科教育・特別支援教育などの講座

### 研究

○研究テーマは、基礎学力、環境、科学、情報、特別支援教育、教育相談、人権等をキーワードとして、研究員が具体的な主題や内容を検討し、研究協力校にて実証授業を実施。今年度は、これ

までのスタイルを一步踏み出し、協働をモットーに大学や各学校の校内研究との連携および共同研究を推進

#### 教育相談

○学習障害（LD）等教育相談

また、今年度センターでは、次の諸点を本格的に推進してまいります。

①e-Learningによる研修実施：初任者、10年経験者、新任管理職研修等。約1,000名が受講予定。

②教育学習情報システムの充実：授業実践事例、各校園・各研究会などの情報の一元化と活用。

③カリキュラムセンターの運用：カリキュラムサポートによる学校支援を開始。

センターは今後も常に教職員のみなさんや校園のニーズに応えるとともに、現状に留まることなく時代を開くべく前へ踏み出してまいりたいと思います。

最後に、先の米沢博士が教えを受けられた湯川秀樹博士の言葉を紹介します。

『一日生きることは、一步前進することでありたい』

（平成17年 総合教育センター所報「志賀」第110号）

#### 平成16年度

『「教育は人」 指導力の向上を ニーズへの対応 センターは』

橋本 源之助（17代所長）

学校教育を推進していく上で最も大きな課題は、教員の指導力の向上、専門職としての資質を高めることにつきます。「教育は人」であります。

このため、本センターは、初任者研修や10年経験者研修および職務研修等ライフサイクルに対応した必要課題の研修と、教職員や学校のニーズにあった要求課題の講座の開設、さらに、学校で生起する喫緊の課題解決のための実証研究・調査に取り組んでおります。

社会の変化や子どもや学校を取り巻く状況の変化を考え、研修と講座の内容や方法を絶えず見直し、改善していく必要があります。

本年度の改善の主なものとして、県内の8大学の協力の下、センターと大学との共催・協働などにより、数多くの選択研修や講座を開設することができました。

また、研究成果の普及についても、研究発表大会の開催だけでなく8月には、安曇川町や長浜市へ出かけていく出前の研究発表会の開催や長期休業中には、学校の校内研究会などからの要請による出前研究発表も実施します。

本年度から新しく取り入れた研修や講座の内容の主なものは、次の通りです。

○指導力向上プログラムの実施—模擬授業を取り入れた授業力・学級経営力等の向上研修

○子どもを地震から守る研修の実施—阪神・淡路大震災体験の学校関係者を講師に

○文化芸術体験研修の実施—狂言、人間浄瑠璃や声楽などの鑑賞体験を

○国際理解に資する研修の充実—外国の人との交流を通じた研修を

○先端科学技術の講座の開設—県内の大学と連携し、各学校やセンター等のナノテクやバイオなどの実習も

さらに、当センターでは、本年度から、「しがe-センター」として、e-ラーニングシステムと教育学習情報システムを導入し、新たな研修形態の試行と学習情報の共有と活用など、学校を支援するカリ

キュラムセンターの機能を充実していきたいと考えています。

いずれにしましても、本センターは、「まず、子どもありき、そのために、教職員は、学校は、センターは、何を」を原点にして、教育のプロとして、先生一人ひとりが主体的に指導力の向上を図ることができるよう、支援してまいりたいと考えております。本年も、一層のご支援・ご協力をお願いします。

(平成16年 総合教育センター所報「志賀」第107号)

## 平成15年度

「学校支援センターとしてカリキュラムセンター機能を」 橋本 源之助(17代所長)

緑に囲まれたすばらしい環境の中にある当センターに着任し、本県の学校教育に関する研修や調査・研究にたずさわることができ、任務の重要さを痛感しております。

昨年度の当センターでの教職員の研修受講者数は、延18960人、実数は6921人で、県内の教職員の約半数の皆さんが研修・講座を受講されたこととなります。このことから、まず考えたことは、受講された皆さんに満足していただく研修内容にしなければならないということです。

様々な教育改革の中にあっても、究極は“教育は人”であり、教員の資質や指導力の向上にかかっています。経験だけでは子どもの前に立てないほど教育内容や指導法、さらに子どもの実態等が変容し、課題は山積し、ますます研修の重要性と当センターの役割は増してきていると感じております。

当センターのもう一つの大きな仕事は、学校教育や子どもに関わる課題や実態についての調査研究です。昨年度の研究成果を今回の研究発表大会で、約1100名の参加のもとに発表しました。学校の喫緊の課題である“学校評価をどうするか”“子どもの人間関係づくりは”“聞く力をつけるには”“少人数指導のあり方は”など19本の研究に協議を深めていただきました。「校内研修で説明に来てほしい」「実証授業で使った教材がほしい」「研究の成果のビジュアル化したものをコピーしたい」など参加者からの要望が多かったのも嬉しいことです。また、理科の教材教具の展示や発達検査用具の展示さらに、県内の各幼稚園や学校の校内研究紀要の展示会場にも予想以上の参加者があり、関心の高さがうかがえました。

19の研究や調査は、1年間の実証研究であり、42の研究協力校と、129名の専門委員と研究委員等の先生方の協力のもと、学校の教育活動に直結する研究・調査をと当センターの総力を挙げて取り組んだものです。今後は、研究発表大会を契機に、研究や調査の成果を各園や学校で積極的に活用されることを望んでいます。

当センターの主たる役割は、先に述べましたが、一つは研修・講座、もう一つは調査・研究、さらにLD等の相談の実施です。いずれも学校や教職員のニーズ、子どもの実態および今日的な教育課題に対応したものでなくてはなりません。このため、研修を受講された皆さんによる評価、感想、意見を聞き、可能な限り改善に努めたり、研究や調査についても、今後、学校や教職員のみなさんの課題等を十分に捉え、テーマ設定し、研究や調査をしていくことが大切であると考えております。

これからのセンターは、「役に立つ」「ニーズにあった」をキーワードとして、学校支援センターにし、とりわけ、学校における授業づくりや生徒指導対応等の教育活動の中で先生方が必要とされるものを、リアルタイムに提供できるように整備し、「センターにアクセスすれば分かる」といったカリキュラムセンター機能を大切にしていきたいと考えております。本年度もよろしくご支援・ご協力をお願いいたします。

(平成15年 総合教育センター所報「志賀」第104号)

## 平成14年度

「日々研鑽」

國弘 正義（16代所長）

今年は春の訪れが早く、センターの桜も山躑躅も例年より十日ぐらい早く満開を迎えましたが、今はもう新緑の盛りで、周囲はみずみずしい新芽の息吹に包まれています。

さて、本年度から完全学校週5日制と小・中学校で新しい教育課程が実施されます。今回の改訂は、1980年代半ばの臨教審までさかのぼれば、20年間続いた教育改革論議の集大成とも言えます。しかし、ここへ来て、「ゆとり」重視から「基礎・基本」重視へと、教育改革をめぐる議論は大きく揺れ動いているように見えます。論の当否はさておき、昨今の議論には、性急に結果を求めるあまり、問題をじっくり把握しようとする姿勢がいささか欠けているように思われます。むしろ、今、我々に必要なのは、一人ひとりが初心にかえて自分の蓄積してきた教育実践・研究を点検しながら、その不易と流行の部分を見定めていくことではないでしょうか。

コンピュータを活用した授業や、地域へ子どもたちを解き放ちながら自ら学ぶ力を身につけさせる授業など、この数年の試行過程の中で多くの有益な実践研究・ノウハウが蓄積されてきました。しかし一方で、反復学習や読み聞かせ・読書・暗唱などの昔から繰り返されてきた教育技術の力も改めて見直され始めています。

我々は、それぞれのライフステージにおいて多くの失敗と試行錯誤を繰り返しながら、プロの教師としての自信と誇りをもって自らの教育を実践し、その技を研いてきたはずです。今、それらの有効性について、自分の目・自分の頭でもう一度、自己点検すべき時がきているのではないのでしょうか。子どもたちに「個に応じた指導」をするためには、我々の「個に応じた指導技術」も研かれねばなりません。そのためには、先輩のさまざまな研究・実践に謙虚に学ぶことが大切です。

ユダヤ教の口伝の中に「人間は口が一つ、耳は二つ。それは人間は話すことの二倍は聴かなければならないから」という言葉があるそうです。教育改革の渦中にあればあるほど、我々も、古代ユダヤ人の教訓を噛みしめながら、自分の資質向上のために、日々研鑽し、学び続けねばなりません。当センターも全力を挙げて、先生方の研修・研究に役立つ企画を工夫していきたいと考えておりますので、本年度も、よろしくご支援・ご協力をお願いいたします。

（平成14年 総合教育センター所報「志賀」第101号）

## 平成13年度

「初心不可忘」

三田 俊雄（15代所長）

毎年春は「初心不可忘」の季節である。新入生や、社会人としての第一歩を歩みだした若い人たちに對して、新たな決心や、瑞々しい心を絶やすことなく努力されたいとの思いを語ることはばとしてよく使われる。

宗教学者山折哲雄氏は、よく「初心」ということばを引き合いに出されるが、本来この「初心」とは、そのような「新鮮な心」とはまったく別物であり、世阿弥の「風姿花伝」の中で繰り返し述べられているとおり、人間の初期段階における思慮の足りない劣った心、欠点の多い幼稚な心を指しているといわれている。

山折氏の言葉を引用させていただくこととする。

「彼の『初心』論が隈取りも鮮やかに展開されているのは、晩年になってから仕あげられた『花鏡』

においてである。

彼はそこで、われわれの能の流派には『初心忘るべからず』というすぐれた一句が伝えられているが、それに三ヶ条の口伝があると言って、次のように記している。

是非初心不可忘 時々初心不可忘 老後初心不可忘

はじめの『是非の初心忘るべからず』は、初段階の未熟（非）をさと、後の上手の段階（是）へとしだいに向上すべきだということ、第二の『時々初心忘るべからず』というのは、未熟の段階から老後にいたるまでそれぞれに似合いの芸風があり、その時分時分の初心をたしまなければならないということ、最後は、老後になって慢心したり油断することを戒める言葉である。老後になってこそ初心の気持ちを忘れず、命には終わりがあっても、『能』には果てがないと覚悟すべきことをいっている。」

このことは、そのまま教職にある私たちが日々心すべきことではなかろうか。教師としての第一歩を踏み出されたばかりの初任者の皆さんには、慢心の心はないであろうが、周りの先輩の先生方から学び取ろう、児童生徒の成長とともに歩もうという、謙虚で積極的な姿勢を期待したいものである。

教職経験を5年、10年と重ねた先生方には、マナーリズムと自己満足という落とし穴に嵌らず、常に我が身を振り返り、研鑽しようとする誠実さを持ち続けて欲しいものである。

そして、老後ということばは当たらないが、教職経験を積み重ね、主任として、また管理職として、それまでとは違った視点から、児童生徒を見ることも多くなる先生方は、時代の変化や、教育の新しい流れと、保護者や地域の人々の願いを的確に把握する新鮮な心を持ち続けて欲しいものである。

ところで、最近の自動車はオートマチック化が普及し、“D”モードにしておけば、余程特別な場合でなければ、ただアクセルとブレーキだけの操作ですませることができると、私はどちらかというと、マニュアル車の方が性に合う。速度や道路事情に合わせ、ローからオーバートップまで切り替えて、はじめて運転しているという気分になれる。エンジンの本来の性能を引き出すには、回転数に合った適切なギア比を選択するという切り替えは重要な動作なのである。慣れれば何でもないことであるが、スピードを的確に把握し、エンジンの音を聞き分ける感覚がなければ、正確なギアチェンジはできず、車を快適に運転することはできない。スピード感とエンジン音とで切り替えながら走行する車との一体感こそ、マニュアル車でしか味わえない車の運転の醍醐味であり、同乗者にとっても快適なドライブとなるはずである。

急激な社会の変化と、それに伴う児童生徒の様変わりの中、教育は大きな変革を迫られている。私たち教師は、周りに生じる様々な課題を的確に把握するとともに、その課題解決のための的確かつ迅速な対応を求められることとなる。子どもの変化や、時代の流れをすばやく読み取り、最適のギア比を選択するための鋭い感覚を持ち続ける鍵は、世阿弥のいう「初心不可忘」のことばにあるのではないだろうか。

（平成13年 総合教育センター所報「志賀」第98号）

## 平成12年度

「自己の存在確認を求めて生きると言うこと」

田附 紀夫（14代所長）

今日の日本において最も初歩的で重要かつ必要な教育とは、家庭・地域や国そのものの価値がどれほど個人の存在にとって大きいものであるかということをお教えることではないだろうか。

世界のどの国も、その民族や地域に残る文化や伝統を保存・継承し後世に伝えようとしているが、これは、自己存在の確認という営みである。

それほど人間は、自己の存在を常に自覚していないと崩れていくという脆さを有している存在であり、少なくとも人類の文化が起こって以来、人類の持ってきた宿業とも言えるのではないだろうか。それを教育に携わるものが認識しているだろうか疑問である。

そのことをすでに既成の事実として自覚している諸国は、国民に自国に対して誇りを持たせる教育を行っているが、それを素朴な国粹主義であると片づけてしまうほど単純なものではない。即ち、各々の国や民族は、神話や伝説さらには民話・童話・昔話を大切に、それぞれのアイデンティティの確認を行ってきた。長い人類の歴史の中で築きあげられたとっていいこれらの営みは、善悪とか架空の話であるとか空想といった次元の問題ではなく、一種の宗教的倫理観の形成とも言えるものであり、批判の対象ではないし、現代においても、幼い頃からの人間形成の基本に関わる多くの示唆に富むものとして大切にしなければならぬと考える。

現在の日本の世相をみていると、個性の時代と言われているにもかかわらず、常に流行を追い、それに乗り遅れないことでそれぞれの心の安定が保たれ、自己の存在を確認しようとする風潮がある。その背景には、古い時代の事柄や有り様を捨て去ることが、新しい時代であり、改革の時代・変革の時代であるという思いこみがあるように思われるが、大きな間違いである。現在の自分は、遙か人類創世の時代から連綿とした人類の歴史の有り様をそのまま引き継いでいることに気づかない愚かな思いこみであることを知らねばならない。日本には国づくりの神々の大らかなロマンや昔話、故郷の風景・山や海・月や星・古い時代を恋うる歌、更には、家族や母・子守歌・幼い頃の思い出など、優れた「日本の有り様」や「心を癒す」歌がある。しかし、現代の日本人にとって、これらにふれる機会が少なくなってきている。このことから、宗教学者山折哲雄氏は、「子供の心に変化が起こっているのではないか」と語られたことがあったが、このことは重大なことと考えている。もし、日本の四季・風景、更には生活習慣からくる基本的な心の有り様が一つの遺伝子として日本人の潜在意識の中に組み込まれているとすると、流行を追う生活によって自己存在が曖昧になるだけでなく、生活自体が無国籍になり、欧米のリズムや生活とのギャップからくる葛藤が社会全体に取り返しのできないストレスとなって蓄積され、それが様々な日本の教育の病理になると考えると焦りを覚える。今一度、自分を育ててくれた家族・地域・そして民族や国のあり様を考えることが必要ではないかとしみじみ思うこの頃である。

(平成12年 総合教育センター所報「志賀」第95号)

## 平成11年度

### 「教師の生きる力」

岩本 光恵(13代所長)

宮沢賢治は、大正10年に花巻農学校の教師となった。賢治の教育の5年が現在に伝えられている。

彼は常に「身体で覚えろ、そうすると知識に感動できる、ただ感動せよ」と教えた。どんな教材でも、生徒の具体的なイメージを大切に身近な題材を用いて考えさせた。また実習を大事にし、土壌の実習で北上川のイギリス海岸に出かけた時、そこから出る巨獣の足跡のある泥岩を切り取ったり、古代のクルミを拾ったりしながら「われわれが今こうして立っている場所は、大昔は海だった。これは第三紀層泥岩の化石だから、8～10万年前のものだな」と感動を込めて話す。生徒たちは、自然が何十万年、何百万年、何千万年という時間をかけて行っている息づかいを一瞬に体感する。かつての教え子たちは60数年前の授業を断片的であるが鮮明に記憶しているという。」

(畑山 博「教師宮沢賢治のしごと」より)

このような賢治の感動ある授業は子どもの人生に大きな影響を及ぼすものである。教師は自分の人間

性、感性、知識、技能、人生観などすべてを含む存在そのものによって影響をあたえているといえる。

河合雅雄「子どもと自然」によれば、「大脳皮質が発達した人間は、放っておいても自発的な知的関心を持つ動物である。だから本来は子どもたちは勉強が好きはずだ。チンパンジーの実験では一番勉強に熱中するのは、現在持っている能力レベルより、少し難しい問題を与えたときである」という。

このことから教材に関して、教師の創意と工夫が求められる。子ども一人ひとりに配慮し、それぞれの能力に適した課題を与え、その問題に集中する場を仕組み、子どもは意欲を持つはずである。総合的な学習の時間では自然体験をさせ感性を伸ばしたい。われわれが住んでいる地球が36億年もの悠久の時間をかけて創り出したさまざまないのちに触れるときに、不思議さと畏敬の気持を感じ、楽しさや喜びを見出すに違いない。

学校は子どもが学ぶ場である。教師は学校が直面している課題を克服し、学習を中心にすべきである。そのためには教師一人ひとりが、教育の持つ厳粛さを改めて自覚し、新鮮さと謙虚さをもって日々努力する事が求められる。教師は子どもの成長を願い、そこに喜びを感じるものであり、自分の人生を充実させることと切り離すことはできない。生きる力をはぐくむには教師の幅広い体験や感動する体験など教師自身の生きる力が基本となると考える。

(平成11年 総合教育センター所報「志賀」第92号)

## 平成10年度

### 「教師の使命」

岩本 光恵(13代所長)

人々はいつの時代においても、教育に大きな期待をかけ、尊敬でき、信頼できる教師を求めています。われわれ教職にあるものはその期待に応える必要があります。

教師の存在は生徒にとっては大きくその影響力は計り知れないものがあります。教育は子供の能力を最大限に引き出す作業といえます。子供たち一人一人に未来を担う大切な存在であることを実感させ、夢や希望を育み、それを実現する手段を獲得させる過程でもあります。学習や練習は不可能を可能にし、人格と深く関わっています。

ウィリアム・アーサー・ワードの言葉に「凡庸な教師はただしゃべる。良い教師は説明する。優れた教師は自らやって見せる。そして、偉大な教師は心に火をつける。」とあります。

教師として「もっと読みたい」「もっと知りたい」と生徒に変容を迫りたいものです。何と言っても生徒を動かすものは教師の人間性です。そのために教師は常に感性を磨き、研究と修養に努める必要があります。特に自分への厳しさが求められます。

滋賀県総合教育センターは教師の研修の場です。講座や研修に積極的に参加し、日常と違う環境や出会いを生かし、明日の教育に反映させてほしいと願っています。

(平成10年 総合教育センター所報「志賀」第89号)

## 平成8, 9年度(平成12年度に寄稿)

### 「『戦後』半世紀を経た年に」

文室 温晴(12代所長)

今年、二十一世紀の最初の年を迎えた。新世紀に入って「戦後」という言葉を使ってよいのかどうか、判断に苦しむが、私どもの世代にあっては、恐らく、「戦後」という言葉は、生涯語り継がれることになるだろう。

私が教育センターに勤めさせていただいたのは、丁度戦後五十一年目であった。ようやく「戦後」という言葉の呪縛から解放されるという、そんな気持ちがあった。

折しも、その年、全国教育研究所連盟の総会・研究発表大会が、本県で開催されることになった。私はその席で、「明治の教育改革も、昭和の教育改革も、心理的にはほとんど等間隔で見直すことができるようになりました」と挨拶させていただいた。この大会のほとんどは、山本富夫前所長のご尽力によるものであったが、滋賀の地で、全国の所長・所員みなさんと交流を深めさせていただいたことは、冥利に尽きるものがあった。

この大会を契機として、私は次第に「戦後」から解放され、明治の教育、江戸の教育へと目を配ることとなった。そして滋賀県には、先人たちの大きな遺産が数多く残されていることを知り、深い感動を覚えた。

その「極み」とも言えるものは、最澄が「山家学生式」の中に記した次の言葉である。「古人の曰く、『経寸十枚是国宝に非ず。一隅を照らす。此即ち国宝なり。』と。」

この言葉が里の隅々で語り継がれる限り、本県の教育は本道を歩めるものと信じている。

(平成13年3月 総合教育センター所報特別号 創立30周年記念)

## 平成7年度

『豊かな心』を育む -これから大切にしたい二つのこと- 山本 富夫(11代所長)

5月の第4土曜日、お昼まえのことである。“線路は続くよ どこまでも 野をこえ 山こえ 谷こえて……”とリズムよく歌いながら近所の小学生女児2人が我が家の前の路地を楽しそうに通り過ぎて行く。しばらくして折り返して来るが、そのたびに人数が増え6人一列に並んでの行進となった。

列のまん中には4歳の子が一人、その顔がまたなんともいえない笑顔で楽しさいっぱいである。こんな光景に出会ったのは一体、何年ぶりのことであろうか。休日一気仕事の花壇の植替えの手を休めて、しばらく見とれながら、つい次の一文を思い出した。

「遊びをせんとや生まれけむ。戯れせんとや生まれけん。遊ぶ子どもの声聞けば、我身さへこそ、ゆるがるれ。」(梁塵秘抄 巻二)

平安朝の昔から、子どもたちと遊びはきってもきれないものである。

ところで、6月のある日、私は、当総合教育センターが主催している道徳教育実践講座の会場校をお願いした栗東町の小学校を訪れた。

いつも思うのだが、授業は、日頃の学級経営と指導案の練り上げに裏付けられた教師の自信が、大きなポイントになるが、当日の3学級での授業公開は、いずれもこれらの条件が満たされたよい授業であった。何よりも子どもたちが、友だちの話をよく聞いている点がすばらしかった。

「豊かな心を育む道徳教育」と題された文部省の押谷先生は講座の中で「豊かな心」とは、一つは、他者に対するやさしい思いやりの心、人間愛である。しかし、もう一つ大切なのは、自己がよりよく生きようとする自らの向上心であると。

あらためて、心豊かに生きることへの大きな示唆を与えられた一日でもあった。

地域での子どもたちの自然な遊びの姿、そして学校での磨かれた道徳指導、これから最も大切にしたい姿である。

(平成7年 総合教育センター所報「志賀」第80号)

## 平成6年度

北川 一幸（10代所長）

今日の急激な社会の変化の中で、21世紀を心豊かにたくましく生きる人間を育てるとともに、日本人としての自覚に立って国際社会で信頼される人間を育成することは、国をあげての重要な課題となっています。

学校教育のあり方についても、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる判断力、思考力、表現力、創造力の育成が重視され、心豊かな人間の育成、個性を生かす教育の充実など教育の質的な転換が求められています。

各学校においても、豊かで創造的な能力の育成をめざして、一人一人のよさや可能性を生かす学習指導や評価の方法に創意工夫をこらした教育活動が進められているところであります。

当総合教育センターでは、こうした今日的課題をふまえながら、国語科、社会科、算数・数学科、英語科における「子どもの可能性を拓く学習指導と評価に関する実践的研究」の最終年としての取り組みをはじめ、教科および教科外の各領域の中で指導法や教材・教具の開発、意識調査などについて実証的な研究を進め、ここにその研究成果を紀要としてまとめました。

諸賢の御批判をお願いしますとともに、各分野における課題解決や教育研究、教育実践に活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本研究を進めるにあたり、多くの方々から御指導、御協力をいただいたことに対し深甚なる謝意を表します。

（平成6年度 研究論文紀要第37集）

## 平成5年度

「教師のみずみずしさ」

北川 一幸（10代所長）

今学校では、子どもに考えさせたり、活動させたりする場面を多く用意し、一斉授業からの変身をはかる努力がなされています。

新しい学力の形成のため、教育の方法や技術を磨くことは緊急の課題であり大切であります。しかし、授業を参観していて、子どもが元気に発表し、活動しているのに何かもの足りなさを感じさせる時があります。

教師が教えるべきところで教えずに、考えてもあまり意味のないところで考えさせたり活動させたりしているのではないだろうか。技術的な表現や活動になっていて、子どもが学習にのめりこみ、感動し、思わず自分を表現したくなるような学習が成立していないからではないだろうかと思われるのです。

心底から表現したい、活動したいという気持ちを高めていく子どもを育てるには、何よりも教師がひからびてはならない。みずみずしさを感じさせる教師でなくてはならないと思います。

このために教師は、教育の方法や技術に習熟するだけでなく、教育の内容についての深い興味と知識を持ち、子どもにいてねいに解説できる力を絶えず身につけることを忘れてはならないのではないのでしょうか。

当県総合教育センターでは、本年度も基本・職務研修として27講座、専門講座として61講座を設け、参加いただいた先生方に満足していただけるものになるよう一層の創意工夫を試みたいと考えております。

特に、環境にこだわる滋賀ということから環境教育に関する内容の充実、今日的な課題であります国際理解教育、性に関する教育及び各校種へのパソコン導入が進んできたことに対応する情報教育に関する講座等の研修内容の充実には、より以上の配意をしまいたいと考えております。

どうか、関係各位の積極的な御指導、御支援をお願いします。

(平成5年 総合教育センター所報「志賀」第74号)

## 平成4年度

野村 弘(9代所長)

今日の我が国における急激な社会の変化に対応して、21世紀をたくましく生きる人間を育成することは国をあげての重要な課題となっております。学校教育のあり方についても、生涯学習の基礎を培うことを願って、新学習指導要領が示されました。その中では、自らすすんで学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応した判断力や問題解決能力が重視され、生涯にわたって学び続けるような生き方や多様な学び方、心豊かな人間の育成、個性を生かす教育の充実などが求められています。

各学校においても、今年度より学校週5日制の導入が始まるとともに、新しい時代に対応した学力観に立って、新教育課程の全面実施に向けての取り組みがすすめられているところであります。

当総合教育センターでは、こうした今日的な教育課題をふまえながら、教科及び教科外の各領域の中で指導法、教材開発などについて実証的に研究をすすめ、ここにその研究成果を紀要としてまとめました。

なにとぞ諸賢の御批判をお願いしますとともに、各分野における課題解決や教育研究、教育実践に活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本研究をすすめるにあたって、多くの方々の御指導、御協力をいただいたことに深く感謝の意を表します。

(平成4年度 研究論文紀要第35集)

## 平成3年度

「ごあいさつ」

野村 弘(9代所長)

今日の社会は、高度技術化や情報化、国際化、高齢化などが急速にすすみ、人々は、今までに遭遇したことのない諸問題に直面している。

こうした激しい社会変化の中で、人々が幸せに暮らしていくためには、生涯にわたる主体的な学習が必要であり、その基礎を培う学校教育への期待は大きく、また、そのあり方についての変革が求められている。

これにこたえるため、学校教育にたずさわっている教職員一人ひとりがまず生涯学習に取り組み、専門的な資質の向上はもちろん、人間としての豊かさを求めて、つねに自らを高めていくことが期待されている。

当総合教育センターでは、100数種に及ぶ研修事業を実施し、資質向上をめざす教職員の生涯学習に対するサービスを行っている。これらの研修に参加する教職員は1年間で延べ2万人に達しているが、学校には、それぞれ子どもたちを残して参加されていることを考え、教職員自身はもちろんのこと、学校に残っている子どもたちに対しての大きなお土産をお持ち帰りいただけるよう、教育センター全職員一丸となって研修内容を充実すべく工夫改善に努めている。

さて、当教育センターは、昭和 46 年に希望が丘に設置され、今年で 21 年めにあたる。また、昭和 28 年に滋賀県教育研究所として発足してから数えると 49 年めである。約半世紀の間、本県教育の充実発展に役立つ研究や研修を実施し、多くの成果をあげてきた歩みがある。

この歴史と伝統をふまえながら、今日の激しい社会変化に対応すべきさまざまな教育課題を解決していくために、教育センターの役割を十分に果たすべく、その運営に一層の創意工夫を試みたいと考えている。どうか、関係各位の積極的な御指導、御支援をお願いする次第である。

(平成 3 年 総合教育センター所報「志賀」第 68 号)

## Ⅶ 資料

### Ⅰ 令和3年度の研修の様子

#### コロナ禍における研修業務

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修時の教職員の感染予防のためのガイドラインを定め、以下のような対応を行って研修業務を進めました。

- ・ 研修のオンライン化（YouTube を利用したオンデマンド型研修、Zoom や Microsoft Teams（以下 Teams と表記）を利用した同時双方向型研修）
- ・ 研修の中止・延期
- ・ 接触者数削減のための会場の分散
- ・ 昼食時の感染防止のため、終日集合研修を半日に変更
- ・ マスクの着用、手指消毒、検温
- ・ 換気の徹底、研修室窓側に換気用の扇風機設置
- ・ 研修室の定員数の削減（受講者間のフィジカル・ディスタンスの確保）
- ・ 受講者の机の上に飛沫防止パネルを設置
- ・ 研修後の机・椅子等の消毒



定員の削減（1机に1人、席を机の左右にずらして配置）、飛沫防止パネルを使用



フィジカル・ディスタンスを確保した研修



飛沫防止パネル越しでのグループ協議



飛沫防止パネル越しでのペア研修

## 同時双方向型オンライン研修

同時双方向型オンライン研修では、司会以外に技術的な操作を補助する所員が1名から2名常駐しました。また、ペアで協議するときには、受講者が独りになった場合に備えて職員が待機しました。同時双方向型オンライン研修は、集合研修と比べて、裏方の職員が多数必要となりました。

講師が来所されて同時双方向型オンライン研修を行う場合は、受講者を大型スクリーンに映すなど講義がしやすいように工夫しました。

また、集合研修のグループ協議で行っている、付箋に自分の考えを書いて模造紙に貼るような活動を、Teamsのホワイトボード機能を用いて共有データ上で行うなど、新たな取組をしました。



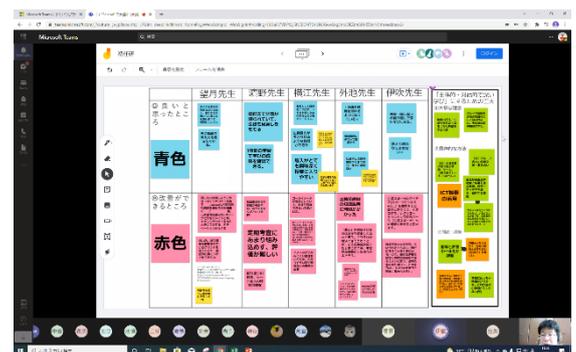
同時双方向型オンライン研修の運営



同時双方向型オンライン研修の運営（講師来所時）



研修中の画面



Teamsのホワイトボード機能を使ったグループ協議の画面

## 同時双方向型オンライン研修と集合研修をミックスした研修

下の写真は、同時双方向型オンライン研修と集合研修をミックスした研修を行った時のものです。講師は県外から Zoom で指導、小学校教員は各学校から Zoom で受講、Zoom ができない幼稚園教員はセンターに集合して受講しました。

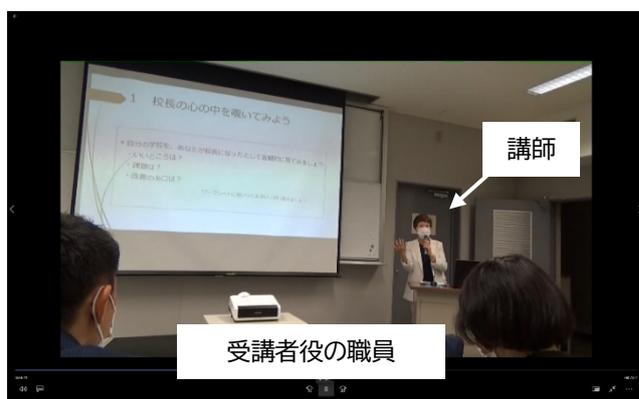


同時双方向型オンライン研修と集合研修をミックスしたコーチング研修の様子

## オンデマンド型オンライン研修

研修動画について、基本的には講師による作成となりますが、講師の意向により、職員が講師のところに赴いたり講師に来所願ったりして、講義の様子をビデオ撮影する、または講師と Zoom で繋いで録画するなどしました。その動画を職員が編集し、研修動画を作成しました。

また、動画を視聴する受講者が講義を受けている感じとなるように、職員が受講者役となってビデオ撮影を行ったものもあります。



職員が受講者役となって撮影した動画の画面

## 2 令和3年度(2021年度) 研修一覧

### 指定研修

新：新規の研修

ステージ研修			
研修番号	研修名	対象	日数
1	初任者研修[小学校]	新規採用教員【小】	18
2	初任者研修[中学校]	新規採用教員【中】	18
3	初任者研修[高等学校]	新規採用教員【高】	18
4	初任者研修[特別支援学校]	新規採用教員【特】	18
5	幼稚園・認定こども園等新規採用教員研修	新規採用教職員【幼・認こ・保】	6
6	新規採用養護教諭研修	新規採用養護教員【小・中・高・特】	8
7	新規採用栄養教諭研修	新規採用栄養教員【小・中・高・特】	8
8	新任栄養教諭研修	新任栄養教員【小・中・高・特】	6
9	新規採用事務職員研修[小学校・中学校]	新規採用事務職員【小・中】	5
10	新規採用実習助手研修[高等学校・特別支援学校]	新規採用実習助手【高・特】	5
11	教職2年次研修[小学校]	教職2年次の教員【小】	4
12	教職2年次研修[中学校]	教職2年次の教員【中】	4
13	教職2年次研修[高等学校]	教職2年次の教員【高】	4
14	教職2年次研修[特別支援学校]	教職2年次の教員【特】	4
15	養護教諭2年次・3年次研修	教職2年次・3年次の養護教員【小・中・高・特】 特に希望する教職6年次までの養護教員【小・中・高・特】	2
16	事務職員2年次研修[小学校・中学校]	2年次の事務職員【小・中】	3
17	教職3年次研修[小学校]	教職3年次の教員【小】	3
18	教職3年次研修[中学校]	教職3年次の教員【中】	3
19	教職3年次研修[高等学校]	教職3年次の教員【高】	3
20	教職3年次研修[特別支援学校]	教職3年次の教員【特】	3
21	教職6年次(G-OJT)研修[小学校]	教職6年次の教員【小】	2
22	教職6年次(G-OJT)研修[中学校]	教職6年次の教員【中】	2
23	教職6年次(G-OJT)研修[高等学校]	教職6年次の教員【高】	2
24	教職6年次(G-OJT)研修[特別支援学校]	教職6年次の教員【特】	2
25	中堅教諭等資質向上研修[小学校]	5年経験者研修または教職6年次(G-OJT)研修を受講済で、当該年度末に32歳に達している教員【小】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	8
26	中堅教諭等資質向上研修[中学校]	5年経験者研修または教職6年次(G-OJT)研修を受講済で、当該年度末に32歳に達している教員【中】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	8
27	中堅教諭等資質向上研修[高等学校]	5年経験者研修または教職6年次(G-OJT)研修を受講済で、当該年度末に32歳に達している教員【高】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	8
28	中堅教諭等資質向上研修[特別支援学校]	5年経験者研修または教職6年次(G-OJT)研修を受講済で、当該年度末に32歳に達している教員【特】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	8
29	中堅教諭等資質向上研修[幼稚園・認定こども園等]	教職7年次以上で、当該年度末に32歳に達している教職員【幼・認こ・保】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	5
30	中堅養護教諭等資質向上研修	教職7年次以上で、当該年度末に32歳に達している養護教員【小・中・高・特】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	7
31	中堅栄養教諭等資質向上研修	教職7年次以上で、当該年度末に32歳に達している栄養教員【小・中・高・特】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	6
32	中堅学校栄養職員資質向上研修	教職7年次以上で、当該年度末に32歳に達している学校栄養職員【小・中・高・特】(受講対象となってから原則5年以内に1回受講)	6

※ 令和3年度に限り、中堅養護教諭等資質向上研修と中堅学校栄養職員資質向上研修は、同時に開講します。

### マネジメント研修

研修番号	研修名	対象	日数
33	新任校長研修	新任校長【小・中・高・特】	2
34	新任教頭研修	新任教頭【小・中・高・特】	3
35	教頭2年次研修	2年次教頭【小・中・高・特】	1
36	令和2年度教頭2年次研修対象者研修	令和2年度の教頭2年次研修対象者で令和3年度も同職にある者【小・中・高・特】	1
37	教頭校務運営研修	教頭【小・中】	1
38	管理職等スクールリーダー研修	希望する校長・副校長・教頭【小・中・高・特】 特に希望する主幹教諭【小・中・高・特】、事務主査以上の事務職員【小・中】	17
39	新任・2年次主幹教諭研修	新任・2年次主幹教諭【小・中・高・特】	1

### 職務研修

研修番号	研修名	対象	日数
40	特別支援学級新任担任研修	特別支援学級新任担任教員で校長が受講を認める教員【小・中】 特に希望する特別支援学級担任教員【小・中】	4
41	通級指導教室新任担当研修	通級指導教室新任担当教員【小・中】および通級による指導の新任担当教員【高】 特に希望する通級指導教室担当教員【小・中】および通級による指導担当教員【高】	4
42	理科実習助手研修	希望する理科実習助手【高】	2
43	事務主査研修[小学校・中学校]	平成31年度～令和3年度主任事務主事昇任者【小・中】 特に希望する事務主査【小・中】	3
44	現業職員研修[県立学校]	特に希望する現業職員【県立】	1

※ 主任事務主事研修[小学校・中学校]、事務主査研修[小学校・中学校]、主任事務主査研修[小学校・中学校]は、3年に一度開講します。

リーダー養成研修

研修番号	研修名	対象	日数
45	ミドルリーダー研修	学校組織の中核となる教員【小・中・高・特・養・事務職員】	5
46	学校教育の情報化推進リーダー研修	学校における教育の情報化やICTを活用した授業づくりを推進する担当者で、市町教育長、県立学校長が推薦する教員【小・中・高・特】	3
47	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修	校長が推薦する特別支援教育コーディネーターで、各市町より小学校3名、中学校2名を上限とする	4
48	高等学校特別支援教育コーディネーター研修	高等学校特別支援教育コーディネーター担当の教員 校長が推薦する特別支援教育を推進する教員等【高】	3

授業実践力向上研修

研修番号	研修名	対象	日数
49	新学習指導要領を踏まえた国語科指導力向上研修 [高等学校]	校長が推薦する高等学校教員 各校1名	1
50	新学習指導要領を踏まえた地歴・公民科指導力向上研修 [高等学校]	校長が推薦する高等学校教員 各校1名	1
51	新学習指導要領を踏まえた数学科指導力向上研修 [高等学校]	校長が推薦する高等学校教員 各校1名	1
52	新学習指導要領を踏まえた理科指導力向上研修 [高等学校]	校長が推薦する高等学校教員 各校1名	1
53	新学習指導要領を踏まえた外国語科指導力向上研修 [高等学校]	校長が推薦する高等学校教員 各校1名	1
54	「読み解く力」向上を図るための研修	市町教育長が推薦する児童生徒の「読み解く力」向上を推進する教員【小・中】 【県教育委員会事務局幼小中教育課主催】	3
55	「読み解く力」国語科授業づくり研修[小学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【小】	3
56	「読み解く力」国語科授業づくり研修[中学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【中】	3
57	「読み解く力」算数科授業づくり研修[小学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【小】	3
58	「読み解く力」数学科授業づくり研修[中学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【中】	3
59	「読み解く力」理科授業づくり研修[小学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【小】	3
60	「読み解く力」理科授業づくり研修[中学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【中】	3
61	「読み解く力」外国語活動・外国語科授業づくり研修[小学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【小】	3
62	「読み解く力」外国語科授業づくり研修[中学校]	校長が推薦する「読み解く力」の視点に基づく授業づくりを推進する教員【中】	3
63～65	ICTを活用した授業づくり研修【外部会場】	特に希望する教員【小・中・高・特】 ※No.63～65は同じ内容	各1
66	ICTを活用した授業づくり研修	特に希望する教員【小・中・高・特】	1

希望研修

授業力アップ研修

研修番号	研修名	テーマ	日数
67	国語科授業力アップ研修[小学校]	小学校国語科に関する最新の動向と授業づくり	1
68・69	国語科授業力アップ研修[中学校]	中学校国語科に関する最新の動向と授業づくり 【No.69は、県中学校教育研究会国語部会共催】	各1
70	社会科授業力アップ研修[小学校]	主体的・対話的で深い学びを実現する社会科の授業づくり 【県小学校教育研究会社会科部会共催】	1
71	社会科授業力アップ研修[中学校]	主体的・対話的で深い学びを実現する社会科の授業づくり 【県中学校教育研究会社会科部会共催】	1
72・73	算数科授業力アップ研修[小学校]	小学校算数科に関する最新の動向と授業づくり 【No.73は、県小学校教育研究会算数部会共催】	各1
74・75	数学科授業力アップ研修[中学校]	中学校数学科に関する最新の動向と授業づくり 【No.75は、県中学校教育研究会数学部会共催】	各1
76・77	理科授業力アップ研修[小学校]	児童の問題意識を高め、主体的な問題解決を図る理科の授業づくり 【No.77は、県小学校教育研究会理科部会共催】	各1
78	観察・実験ビギナーズ研修（ICTの活用）[小学校]	観察・実験の基礎を踏まえた問題解決の過程の充実に向けた授業づくり	1
79・80	理科授業力アップ研修[中学校]	科学的に探究するために必要な資質・能力を育む理科の授業づくり 【No.80は、県中学校教育研究会理科部会共催】	各1
81	観察・実験スキルアップ研修（ICTの活用）[中学校]	観察・実験を踏まえた探究の過程の充実に向けた授業づくり	1
82	音楽科授業力アップ研修[小学校]	音や音楽と豊かに関わる力を育む授業づくり	1
83	体育科授業力アップ研修[小学校・中学校]	体育科に関する最新の動向と授業づくり	1
84	道徳科授業力アップ研修[小学校]	小学校道徳科に関する最新の動向と授業づくり	1
85	道徳科授業力アップ研修[中学校]	中学校道徳科に関する最新の動向と授業づくり	1
86	外国語活動・外国語科授業力アップ研修[小学校]	小学校外国語活動・外国語科に関する最新の動向と授業づくり	1
87	外国語科授業力アップ研修[中学校]	中学校外国語科に関する最新の動向と授業づくり	1
88	小中をつなぐ外国語活動・外国語科授業づくり研修 [小学校・中学校]	学びの系統性を踏まえた小中連携のための外国語活動・外国語科の授業づくり	1

専門研修

研修番号	研修名	テーマ	日数
89	特別支援教育課題別研修1(基礎編)	発達障害の特性理解と支援の方法	1
90	特別支援教育課題別研修2(基礎編)	特別支援学級における授業づくり(身体虚弱)	1
91	特別支援教育課題別研修3(基礎編)	特別支援学級における授業づくり(肢体不自由)	1
92	特別支援教育課題別研修4(基礎編)	特別支援学級における授業づくり(弱視)	1
93	特別支援教育課題別研修5(基礎編)	特別支援学級における授業づくり(難聴)	1
94	特別支援教育課題別研修6(基礎編)	特別支援学級における授業づくり(知的)	1
95	特別支援教育課題別研修7(専門編)	発達障害の障害理解と対応 -メンタルヘルスの視点から-	1
96	特別支援教育課題別研修8(専門編)	WISC検査の結果解釈と活用	1
97	特別支援教育課題別研修9(専門編)	読み書き等の学習につまずきのある子どもの理解と対応	1
98	特別支援教育課題別研修10(専門編)	知的障害教育のカリキュラム・マネジメント	1
99	特別支援教育課題別研修11(専門編)	発達障害のある思春期の児童生徒理解と対応	1
100	特別支援教育課題別研修12(専門編)	ユニバーサルデザインとは -「わかる・できる」授業づくり-	1
101	特別支援教育課題別研修13(専門編)	特別支援教育における効果的なICT活用について	1
102	体験から学ぶ幼児教育研修	遊びや生活の中で行う幼児期の特性に応じた体験学習	1
103	現代科学入門研修	先端の科学技術や研究を学ぶ	1
104	理科の匠研修(ICTの活用)〔化学分野〕	化学分野の観察・実験の手法	1
105	理科の匠研修(ICTの活用)〔地学分野〕	地学分野の観察・実験の手法	1
106	Excel活用スキルアップ研修	表計算ソフト(Excel)を校務で活用するための基礎技術	1
107	Excel VBAプログラミング研修	VBAプログラミングによる自動処理技術等の校務活用	1
108	Word活用スキルアップ研修	文書作成ソフト(Word)を校務で活用するための基礎技術	1
109	プログラミング研修[小学校](基礎編)	プログラミングに関する最新の動向とビジュアルプログラミングの体験	1
110	プログラミング研修[小学校](応用編)	実際の授業をイメージしたプログラミングの体験	1
111	プログラミング研修[中学校・高等学校]	新学習指導要領を踏まえたプログラミングの授業づくり	1
112	Zoom操作研修	Web会議システム(Zoom)を校務や授業等で活用するための基礎技術 ※ No.112とNo.113は同じ内容	各1
113			
114	Teams操作研修	協働支援ツール(Teams)を校務や授業等で活用するための基礎技術 ※ No.114とNo.115は同じ内容	各1
115			
116	授業動画作成研修	授業動画を作成し、活用するための基礎技術	1
117	子どもの読書活動推進研修[小学校・中学校]	子どもの読書活動の充実に向けた取組の活性化	1
118	教育ファシリテーション研修	教育実践に生かせるファシリテーションスキル	1
119	学校保健マネジメントカアップ研修	現代的健康課題への対応 【県教育委員会事務局保健体育課・県看護教諭研究会共催】	1
120	校内研究主任研修[小学校・中学校]	校内研究を組織的に推進するための明確なビジョンと手法	1

自己啓発研修

研修番号	研修名	内容等	回数
121	滋賀県平和祈念館 主催 平和を祈念する日事業	・戦争体験を聞く会 ・戦時食体験 ・戦争をテーマにした演劇 ・戦争や平和をテーマにした映画上映会 等	3
122	公益財団法人 滋賀県国際協会 主催 国際教育教材体験フェア	・ファシリテーション入門(様々なアイスブレイキングやアクティビティ紹介) ・国際教育・人権教育(多文化共生、異文化・多文化理解、国際協力 等)で、す ぐに使える教材の体験	1
123	滋賀県立男女共同参画センター 主催 デートDV防止啓発セミナー	・講演「加害者と被害者をつくらない教育を」(仮題)	1
124	滋賀県立男女共同参画センター 主催 教職員さんかく講座	・男女共同参画社会づくり副読本等の活用について ・講演「学校の中にある隠れたジェンダーとは」(仮題)	1
125	滋賀大学教育学部附属小学校 主催 公開授業・授業研究会	・資質・能力を育む教科学習デザイン ・のめり込み、力を付ける探究学習づくり	10程度
126	滋賀大学教育学部附属小学校 主催 第75回 教育研究発表協議会	・資質・能力を育む教科学習デザイン ・のめり込み、力を付ける探究学習づくり	1
127	滋賀大学教育学部附属中学校 主催 「授業」に学ぶ校内研修講座	・授業における思考ツールや探究的学習活動の工夫 ・校内研究主題に迫る授業改善のあり方	5
128	滋賀大学教育学部附属特別支援学校 主催 夏季実践ワークショップ	・本校教員による特別支援教育の実践に関する話題提供 ・参加者による特別支援教育の実践に関する情報交流	1
129	独立行政法人教職員支援機構 NITS立命館大学センター教職員研修	・マネジメント系 ・臨床教育系 ・国際教育系	6

学校等支援研修

研修番号	研修名	対象	回数
130	学校サポートバック研修	市町教育委員会が指定する学校	応相談
131	市町サテライト研修	市町教育委員会・教育研究所・教育センター・教育研究会が指定する教職員	応相談
132	学校サテライト研修	要請のあった学校の教職員	応相談

公開講座

講座名	内容	回数
天体観望会「星空を楽しもう」	プラネタリウム解説、天体望遠鏡観望 等	3
プラネタリウム学習	各季節の星の見え方や星座物語をプラネタリウムにより解説	随時

### 3 年度別研究論文主題一覧（創立20周年記念誌以降）

#### 令和3年度

読み解く力プロジェクト研究

「読み解く力」の育成に重点を置いた、全ての児童生徒が学びを実感できる授業づくり III  
I人I台端末を活用した授業づくりプロジェクト研究

小・中学校I人I台端末環境における児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりのあり方  
校内研究活性化プロジェクト研究

小・中学校における全ての教員の授業改善につながる校内研究

特別支援教育ICT活用プロジェクト研究

特別支援学校における自分らしい生き方の実現に向けた取組の充実

研究員派遣による学校支援に関する研究（国語科）

児童が語彙を豊かにし、自分の考えを形成することができる小学校国語科の授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（算数科）

筋道を立てて考察する力の育成を目指す小学校算数科の授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（道徳科）

道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深め、自らの成長を実感できる中学校道徳科の  
授業づくり

理科教育に関する研究

デジタルコンテンツを効果的に活用したI人I台端末環境における小学校理科の授業づくり

効果的なICTの活用による思考の振り返りを重視した高等学校理科の授業づくり

情報教育に関する研究

I人I台端末とクラウドを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた高等学校の授業づくり

#### 令和2年度

読み解く力プロジェクト研究

「読み解く力」の育成に重点を置いた、全ての児童生徒が学びを実感できる授業づくり  
道徳科授業づくりプロジェクト研究

児童生徒が自ら成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとする小・中学校道徳科の授業づくり  
ICT活用授業づくりプロジェクト研究

小・中学校における児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりのあり方

特別支援教育ICT活用プロジェクト研究

特別支援学校における自分らしい生き方の実現に向けた取組

研究員派遣による学校支援に関する研究（国語科）

自ら学びをつなげることができる児童の姿を目指す小学校国語科の授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（算数科）

数学的に考える資質・能力を育成する小学校算数科の授業づくり

理科教育に関する研究

問題を科学的に解決することに児童が主体的に取り組む、問題解決の力を養う小学校理科の  
授業づくり

外国語科教育に関する研究

小学校外国語科におけるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成

理科教育に関する研究

科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を目指した高等学校理科の授業改善 Ⅲ

数学科教育に関する研究

数学的に考える資質・能力の育成を目指した高等学校数学科の授業づくり

## 令和元年度

読み解く力プロジェクト研究

「読み解く力」の育成に重点をおいた、児童生徒が学びを実感できる授業づくり

外国語科プロジェクト研究

外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指した小・中学校の学びを円滑に接続する授業づくり

プログラミング教育プロジェクト研究

教科等における学びとプログラミング教育を有機的につなぐ授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（国語科）

目的に応じて「読むこと」および「書くこと」の資質・能力を育成する小学校国語科の授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（算数科）

数学的に考える資質・能力の育成を目指す授業づくり

研究員派遣による学校支援に関する研究（理科）

問題解決の力の育成を目指した小学校の理科の授業づくり

人間関係づくりに関する研究

思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える学級集団づくり

小学校少人数指導に関する研究

算数科における数学的に考える資質・能力を育むための習熟度別少人数指導を生かした授業づくり

理科教育に関する研究

科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を目指した高等学校理科の授業改善 Ⅱ

情報教育に関する研究

タブレット端末を活用することによる家庭学習と授業を連携し言語活動を充実させる高等学校数学科の授業づくり

特別支援教育に関する研究

特別支援学校における自立活動の指導のあり方

社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域連携による取組の充実

## 平成30年度

国語科プロジェクト研究

国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する小学校国語科の授業づくり

算数科プロジェクト研究

数学的に考える資質・能力を育む小学校算数科「データの活用」領域における授業づくり

理科プロジェクト研究

「粒子」・「生命」領域における小・中学校の学びのつながりを見据えた理科の授業づくり

#### 研究員派遣による学校支援に関する研究

児童が主体的に英語でコミュニケーションを図る授業づくり

児童の情報活用の実践力を高める授業づくりのあり方

#### 小学校体育科教育に関する研究

小学校における体力向上策を支援する新体力テスト「新・分析支援システム」の作成

#### 校内研究推進に関する研究

育成したい資質・能力を明確にした小学校における校内研究の充実

#### 理科教育に関する研究

科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を目指した高等学校理科の授業改善

#### 外国語科教育に関する研究

主体的に考えを表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す

高等学校外国語科の授業づくり

#### 情報教育に関する研究

一人1台のタブレット端末活用による家庭学習と授業との学びの連携

#### 特別支援教育に関する研究

小学校の通常の学級におけるそれぞれの子どもが参加している実感・達成感をもてる授業づくり

特別支援学校における自立活動の指導の充実

## 平成29年度

#### 幼小連携に関する研究

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた小学校入門期への円滑な接続に関する研究

#### 情報教育に関する研究

小学校におけるプログラミング教育のあり方

#### 特別支援教育に関する研究

中学校知的障害特別支援学級における自己理解を育むキャリア教育

#### 理科教育に関する研究

科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を目指した中学校理科の授業改善

#### 研究員派遣による学校支援に関する研究（学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援のあり方Ⅲ）

小学校国語科の学びの力が高まる学習評価の工夫

数学的に考える資質・能力を育成するための小学校算数科の授業の手立てと評価の工夫

#### 学ぶ力向上プロジェクト研究

授業分析と授業づくりの往還による児童生徒の資質・能力の育成

#### 道徳科プロジェクト研究

主体的に考え、他者と本音で語り合う「考え、議論する」道徳の実現を目指した授業づくり

#### 理科プロジェクト研究

児童生徒の学びの姿から「深い学び」の実現を目指す理科の授業づくり

#### 特別支援教育プロジェクト研究

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をつなぐ校園間の有機的な連携のあり方

#### ICT活用プロジェクト研究

ICT活用による協働・双方向型の学習活動のあり方

## 平成28年度

英語科プロジェクト研究

グローバル化が進む社会に対応した英語力の育成に向けて

学ぶ力向上プロジェクト研究

学ぶ力の向上につながる「アクティブ・ラーニング」の視点に立った授業づくり

学級経営プロジェクト研究

子どもが生き生きと活動する学級経営の充実

ICT活用プロジェクト研究

授業力の向上を実感できるタブレット端末等のICTを活用した授業実践

研究員派遣による学校支援に関する研究（国語科）

学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援のあり方Ⅱ

研究員派遣による学校支援に関する研究（算数科）

学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援のあり方Ⅱ

研究員派遣による学校支援に関する研究（理科）

学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援のあり方Ⅱ

研究員派遣による学校支援に関する研究（特別支援教育）

学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援のあり方Ⅱ

国語科教育に関する研究

児童の学びを深める国語科の授業づくり

情報教育に関する研究

小学校におけるプログラミング的思考を育む授業づくり

特別支援教育に関する研究

通常の学級における「書字のつまずき」の理解と効果的な支援に関する研究Ⅱ

理科教育に関する研究

探究の過程において必要とされる資質・能力の育成につながる中学校理科の授業改善

数学科教育に関する研究

確かな学力を育む高等学校数学科の授業づくり

保健体育科教育に関する研究

高等学校保健体育科における学びに向かう主体的な姿勢を育むための授業改善に関する研究

## 平成27年度

研究員派遣による学校支援に関する研究

国語科における学校支援の在り方Ⅰ

国語科における学校支援の在り方Ⅱ

算数科における学校支援の在り方Ⅰ

算数科における学校支援の在り方Ⅱ

算数科における学校支援の在り方Ⅲ

理科における学校支援の在り方

小学校における特別支援教育の手法を用いた学校支援の在り方Ⅰ

小学校における特別支援教育の手法を用いた学校支援の在り方Ⅱ

#### 数学科教育に関する研究

学ぶ力の向上につながる高等学校数学科の主体的・協働的に学ぶ学習を取り入れた授業づくり

#### 理科教育に関する研究

学ぶ力の育成につながる授業改善のための評価問題事例集の作成

#### 幼稚園教育に関する研究

将来の運動習慣の確立と体力向上をねらいとした幼児期における遊び活動

#### 学級経営に関する研究

初任者のための学級集団づくりを支える研修資料滋賀県版「学級経営スタートブック（小学校学級活動編）」の開発

#### 情報教育に関する研究

小学校におけるタブレットPCを活用した算数科の朝の学習  
「学び確認テスト」分析支援システムの開発

#### 学力向上に関する研究

確かな学力の向上を目指す「授業改善 近江プラン」の作成

### 平成26年度

#### 国語科教育に関する研究

学力向上につながる小学校国語科の授業づくり II  
全国学力・学習状況調査データベース〔滋賀県版〕の作成

#### 算数科教育に関する研究

学力向上につながる小学校算数科の授業づくり II

#### 数学科教育に関する研究

学力向上につながる中学校数学科の授業づくり II  
高等学校数学科の授業づくりに関する研究

#### 理科教育に関する研究

学力向上につながる小学校理科の授業づくり II  
小学校理科における観察・実験の技能に関する授業改善

#### 家庭科教育に関する研究

主体的な学びを育む高等学校家庭科の学習指導に関する研究

#### 外国語活動に関する研究

コミュニケーションへの積極的な態度を育てる外国語活動の授業づくり

#### 学級経営に関する研究

教員生活スタートのイメージが持てる滋賀県版「学級経営スタートブック（小学校編）」の作成

#### 特別支援教育に関する研究

通常学級における書字のつまずきの理解と効果的な支援に関する研究  
身体の動きにぎこちなさがある子どもへの理解と指導に関する研究  
特別支援学校における児童生徒のやりとりの力を確かにする授業のあり方

## 情報教育に関する研究

体力向上の手立てにつながる分析支援システムの開発

中学校における情報モラル教育の推進

「タスク型リーディング授業」による中・高等学校英語科の授業づくり

ICT活用サポートガイド「ICT宝箱（HTML版）」の開発Ⅱ

## 平成25年度

### 国語科教育に関する研究

学力向上につながる小学校国語科の授業づくり

学力向上につながる中学校国語科の授業づくり

### 算数科教育に関する研究

学力向上につながる小学校算数科の授業づくり

### 数学科教育に関する研究

学力向上につながる中学校数学科の授業づくり

### 理科教育に関する研究

学力向上につながる小学校理科の授業づくり

大地への認識を高める地域素材を生かした授業づくり

### 生徒指導・人権教育に関する研究

共感的人間関係をはぐくみ、共に支え合う学級集団を目指して

共感的人間関係をはぐくみ、安心感のある学級集団を目指して

問題事象の未然防止に向けた生徒指導の推進

### 特別支援教育に関する研究

通常学級における特別支援教育の手法を取り入れた授業の進め方

特別支援教育に関するハンドブックの作成

### 道徳教育に関する研究

人間としての在り方生き方を考えさせる高等学校道徳教育の推進

### 情報教育に関する研究

小学校における情報モラル教育の推進

ICT活用サポートガイド「ICT宝箱」の開発

英語科における学習意欲を高める自己評価の工夫

## 平成24年度

### 国語科教育に関する研究

話し合い活動の基盤となる「話し合う力」を高める指導

古典に親しむ態度を育む授業の在り方

### 算数・数学科教育に関する研究

小学校算数科と中学校数学科との接続に配慮した指導の工夫

### 数学科教育に関する研究

説明する力を高める中学校数学科の授業の在り方

### 理科教育に関する研究

現象を科学的に説明する力を育む小学校理科指導の在り方について

英語科教育に関する研究

中学校英語科における確かなコミュニケーション能力の育成

保健体育科教育に関する研究

「体育理論」を運動領域で活用した授業づくり

道徳教育に関する研究

高等学校における道徳教育の充実に関する研究

特別支援教育に関する研究

中学校における特別支援教育の手法を取り入れた授業の進め方

特別支援学校における道徳教育の進め方に関する研究

コミュニケーションの力を引き出す教師の働きかけに関する研究

人権教育に関する研究

自他を認め、人と豊かに関わろうとする態度の育成

環境教育に関する研究

環境に働きかける実践力を育てる学習

情報教育に関する研究

全国学力・学習状況調査結果の活用に向けた支援に関する研究

思考力・判断力・表現力等の育成を支援するICT機器活用の在り方

中学校・高等学校理科で科学的な自然観を育てるデジタル教材の開発

学校支援に関する研究

教員の資質能力の向上を図る校内での研修の在り方

## 平成23年度

国語科教育に関する研究

「新聞を読む言語活動」を通じた効果的な読み方の指導

筋道立てて文章を書く力を育む授業の在り方

算数科教育に関する研究

生活や学習に活用する力を育む算数科の授業づくり

数学科教育に関する研究

数学的に考える力を高める授業づくり

理科教育に関する研究

理科を学ぶことの有用性を実感させる授業づくり

環境教育に関する研究

地域の自然を大切にしようとする心情を育む環境学習

体育科教育に関する研究

体力向上に資する生活習慣を育む学習プログラムの作成

英語科教育に関する研究

4技能を統合的に活用させる中学校英語科の授業づくり

道徳教育に関する研究

地域社会とのかかわりを大切にする小学校道徳教育の充実

人権教育に関する研究

自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を育てる授業づくり

#### 特別支援教育に関する研究

特別支援学級と通常の学級に在籍する児童同士の学びとつながりを深める取組

特別支援学校におけるかかわりの力を引き出す学校間交流の在り方

#### 情報教育に関する研究

小学校外国語活動における学習プログラム“S・T・E・P Up English！”

ICT活用指導力の向上を図る研修プログラムの実践

中学校・高等学校理科で広く学べるデジタル教材の開発

#### 学校支援に関する研究

学校図書館の活用促進に向けた支援の在り方

### 平成22年度

#### 国語科教育に関する研究

目的に応じた効果的な読み方の指導

構成を考えて的確に書く力を育む指導

「伝統的な言語文化」に親しむ導入期の古典指導

#### 算数・数学科教育に関する研究

「数学的な表現を用いて説明する力」を高める指導の在り方

#### 理科教育に関する研究

科学的な見方や考え方を養う授業づくり

#### 環境教育に関する研究

身近な川と琵琶湖をつなぐ環境学習

#### 英語科教育に関する研究

主体的に英語学習を進める生徒を育成するActive Readingの実践

#### 人権教育に関する研究

理解から行動につながる実践的態度の育成

#### 特別支援教育に関する研究

個と集団をつなぐソーシャルスキル学習を活用した学級づくり

教科担任制を生かした特別な支援の在り方

知的障害のある児童生徒の力をひき出す校外学習

自己の生き方について考える力を育てる学習活動の在り方

#### 情報教育に関する研究

小学校外国語活動における学習プログラム“O・N・E Step English！”

小学校におけるデジタル教材を活用した授業に関する研究

全国学力・学習状況調査結果の活用に向けた支援に関する研究

高等学校における新科目「社会と情報」の授業づくり

#### 学校支援に関する研究

教師の学び合いを高める学校づくり

## 平成21年度

### 国語科教育に関する研究

論理的思考力をはぐくむ「読むこと」の指導

論理的思考力をはぐくむ「書くこと」の指導

### 算数・数学科教育に関する研究

表現する力を高める算数科の授業づくり

### 理科教育に関する研究

小学校理科における授業力向上に関する研究

問題解決の能力をはぐくむ授業づくり

理科における学校支援の在り方を探る

### 英語科教育に関する研究

コミュニケーション能力を育成するEnglish-Jumping Project

### 人権教育に関する研究

情報社会における生徒の人間関係づくり

### 児童生徒の学習環境に関する研究

学ぶ意欲を生み出す学級経営の在り方を探る II

### 特別支援教育に関する研究

小学校通常の学級における特別支援の在り方を探る

小学校特別支援学級における支援の充実に関する研究

特別支援教育を推進する研修活用の在り方

### 情報教育に関する研究

児童用e-Learning教材に関する研究

中学校社会科における生徒用e-Learning教材に関する研究

全国学力・学習状況調査の分析支援システムに関する研究

情報安全教育を支援するための授業づくり

### 学校支援に関する研究

教師の学び合いを高める学校づくり

## 平成20年度

### 国語科の学習に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

読解力を高める国語科の授業づくり

### 算数・数学科の学習に関する研究

身に付けた知識・技能を活用する算数科の学習

### 児童生徒の学習環境に関する研究

「学ぶ意欲」を生み出す学級経営の在り方を探る

### 英語科の学習に関する研究

自分の考えや気持ちを発信する力をつける授業の在り方

### 道徳教育に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

道徳的価値の自覚を深める道徳の授業づくり II

### 人権教育に関する研究

豊かにかかわり合う子どもの育成 II

幼小連携に関する研究

幼児期から児童期への連携を大切にした教育の在り方 II

特別支援教育に関する研究

通常の学級における授業で活用できる「個別の指導計画」

知的障害教育におけるコミュニケーション能力を育てる指導

読み書きに困難を有する生徒の指導の在り方 II

情報教育に関する研究

児童用e-Learning教材に関する研究

中学校における生徒用e-Learning教材に関する研究

高等学校における教育の情報化に関する研究

情報安全教育に関する研究

理科教育に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

子どもが主体的に学ぶための理科の授業づくり

理科教育に関する研究

粒子概念の導入を図るための指導内容の工夫

環境教育に関する研究

野外観察学習を支援するための教材の開発

琵琶湖の富栄養化を素材にした水環境学習

## 平成19年度

幼小連携に関する研究

幼児期から児童期への連携を大切にした教育の在り方

情報教育に関する研究

児童用e-Learning教材に関する研究

理科教育に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

科学的な思考力を活性化させる理科の授業づくり

理科教育に関する研究

問題解決の喜びを実感できる授業展開の工夫

道徳教育に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

道徳的価値の自覚を深める道徳の授業づくり

環境教育に関する研究

小学校における科学的視点でとらえた水環境学習

自然環境を大切にする心を育てる環境学習

人権教育に関する研究

豊かにかかわりあう子どもの育成

特別支援教育に関する研究

特別支援教育コーディネーターの新たな役割を探る

情報教育に関する研究

中学校における生徒用e-Learning教材に関する研究

理科教育に関する研究

科学的な見方や考え方を育成するための学習展開の工夫

## 課題研究（環境教育推進）

水を中心とした物質循環に関する研究

## 英語科の学習に関する研究（「授業力アップ」に関する研究）

既習表現を活用し表現する力を育成する英語科の授業づくり

## キャリア教育に関する研究

自己実現を目指すキャリア教育

## 特別支援教育に関する研究

読み書きに困難を有する生徒の指導の在り方

## 国語科の学習に関する研究

全国学力・学習状況調査から探る学習指導の在り方

## 算数・数学科の学習に関する研究

全国学力・学習状況調査から探る学習指導の在り方

## 児童生徒の学習環境に関する研究

全国学力・学習状況調査から探る滋賀の子ども

## 特別支援教育に関する研究

知的障害を伴う「自閉症等」の児童生徒の授業の在り方

## 情報教育に関する研究

情報モラルの学習に関する研究

学校で活用できる生徒用e-Learningシステムの構築

## 平成18年度

### 国語科の学習に関する研究（「授業力アップ」に関わる研究）

より確かで、より豊かな国語の力を培う授業づくり

### 社会科の学習に関する研究（「授業力アップ」に関わる研究）

「考える力」を育てるための社会科の授業づくり

### 算数・数学科の学習に関する研究（「授業力アップ」に関わる研究）

自ら考える力を育成する算数科の授業づくり

### 理科教育に関する研究（「授業力アップ」に関わる研究）

興味・関心を高める理科の授業づくり

### 学校教育相談に関する研究（「授業力アップ」に関わる研究）

カウンセリング・スキルを生かした授業づくり

### 英語科の学習に関する研究

英語の基礎・基本の定着を図る授業のあり方

### キャリア教育に関する研究

社会につながるキャリア教育の展開

### 人権教育に関する研究

自分も他人も大切に作る人間関係をつくる指導方法の工夫

### 幼小連携に関する研究

幼児期から児童期への発達を踏まえた道徳性の育成

### 学校教育相談に関する研究

不登校を解決に導く支援のあり方を探る（2）

## 理科教育に関する研究

充実した課題選択学習のあり方を探る

理科授業にいきる実験観察の映像資料の製作

## 環境教育に関する研究

森林とその保全の重要性を学ぶ環境学習

エネルギーについて主体的に考える指導法の工夫

## 課題研究（環境教育推進）

水を中心とした物質循環に関する研究

## 特別支援教育に関する研究

幼稚園における特別支援教育体制のあり方

読み書きに困難を有する児童の指導のあり方

知的障害を伴う「自閉症等」の児童生徒の指導

## 情報教育に関する研究

小学校におけるe-Learning教材を活用した授業に関する研究

中学校におけるe-Learningシステムの活用に関する研究

B I C S ネットワークを活用した高大連携

校内LANの活用に関する研究

## 平成17年度

### 国語科の学習に関する研究

基礎学力定着リサーチからの「子どものつまずき」に着目した学習指導 II

### 算数・数学科の学習に関する研究

基礎学力定着リサーチからの「子どものつまずき」に着目した学習指導 II

### 英語科の学習に関する研究

英語での自己表現力を培う授業のあり方

### キャリア教育に関する研究

夢や希望を育むキャリア教育の展開（2）

### 学校教育相談に関する研究

学校場面におけるストレスマネジメントに関する実践的研究

不登校を解決に導く支援のあり方を探る

### 幼小連携に関する研究

幼児期から児童期への発達を踏まえた教育のあり方

### 人権教育に関する研究

生命を尊重する気持ちを育てる

### 学校経営に関する研究

学校における安全管理に関する調査研究

### 特別支援教育に関する研究

盲・聾・養護学校のセンター的役割について

社会性やコミュニケーションに課題のある子どもの指導のあり方について

知的障害学級における音楽の指導のあり方

#### 理科教育に関する研究

小学校理科における実験観察デジタルコンテンツの開発

知的好奇心を高めるための教材・教具

#### 環境教育に関する研究

植物と大気の関わりについて理解を深める環境学習

琵琶湖のプランクトンと水環境学習

#### 情報教育に関する研究

e-Learningシステムを活用した算数科指導の実践

中学校におけるe-Learningシステムの活用に関する研究

B I C Sネットワークの有効活用

e-Learningシステムの活用に関する研究

#### 教職員研修に関する研究

e-Learningを活用した研修のあり方に関する研究

### 平成16年度

#### 国語科の学習に関する研究

基礎学力定着リサーチからの「子どものつまずき」に着目した学習指導

#### 算数・数学科の学習に関する研究

基礎学力定着リサーチからの「子どものつまずき」に着目した学習指導

#### 英語の学習に関する研究

これからの小学校英語

#### 授業研究に関する研究

授業改善につながる授業研究を

#### 児童生徒の生活実態と意識に関する研究

滋賀の子どもの健全育成をめざして

#### キャリア教育に関する研究

夢や希望を育むキャリア教育の展開

#### 学校評価に関する研究

学校の活性化に生きてはたらく学校評価に関する研究（3）

#### 学校教育相談に関する研究

中学生における心理社会的ストレスマネジメントに関する研究

#### 人権教育に関する研究

高齢者と共に生きる

#### 特別支援教育に関する研究

特別支援教育における支援体制のあり方について（2）

知的障害学級における算数科の指導のあり方

学習障害（LD）等教育相談に関する研究

#### 理科教育に関する研究

地域の理科素材を生かしたデジタルコンテンツの開発と活用

科学的な思考力を高めるための理科学習の工夫

土壌中の金属と植生

## 環境教育に関する研究

循環型社会をめざす環境学習教材の開発

エネルギーから環境に対する認識を深める環境学習

## 情報教育に関する研究（e-Learningシステムの活用に関する研究）

小学校算数科コンテンツ

中学校数学科コンテンツ

教職員研修コンテンツ

教職員研修コンテンツ・特別支援教育教材

しがe-センターの機能充実に向けて

## 教職員研修に関する研究

各ステージ研修における研修教員の課題とニーズに関する研究

10年経験者研修のあり方や方向性を探る

## 平成15年度

### 課題研究

学校の活性化に生きてはらたく学校評価に関する研究（2）

教育課程の編成と運用の工夫に関する研究

「酸性雨」を科学的にとらえ教材化したプログラムの開発

特別支援教育における支援体制のあり方について

### 青少年問題に関する研究

全県調査に学ぶいじめ予防へのアプローチ

### 学校教育相談に関する研究

アサーション・トレーニングを取り入れた効果的なコミュニケーションを育む研究

### 人権・同和教育に関する研究

相互に尊重しあえる人間関係づくりに関する研究（2）

### 障害児教育に関する研究

知的障害学級における体育の指導のあり方

### 国語科の学習に関する研究

「伝え合う力」を高める「話すこと・聞くこと」の指導と評価のあり方

### 算数・数学科の学習に関する研究

算数・数学科における習熟度別指導の道標

### 英語科の学習に関する研究

実践的コミュニケーション能力を培う授業の創造

### 総合的な学習の時間に関する研究

職場体験活動を生かした中学校の総合的な学習の時間

### 理科教育に関する研究

電流のはたらきの理解を深める学習指導の工夫

新たな見方や考え方をつくり出す理科学習

### 環境教育に関する研究

土壌動物を素材とした環境教育教材の開発

## 情報教育に関する研究

イントラネットを活用した学習支援

教科「情報」における校内ネットワークの双方向性の活用

## 調査研究

教職員の資質向上を目指した研修について

## 平成14年度

### 課題研究

学校の活性化に生きてはたらく学校評価に関する研究

一人ひとりのよさや可能性を伸ばす通信簿のあり方

学習上の困難を有する生徒の指導

### 青少年問題に関する研究

人との関わりへの意欲を高めるピア・サポート活動の研究

### 学校教育相談に関する研究

学校週5日制と子どもの学校適応感とのかかわりに関する研究

### 人権・同和教育に関する研究

相互に尊重しあえる人間関係づくりに関する研究

### 障害児教育に関する研究

一人ひとりの障害の状況に応じた児童の指導のあり方

障害児学級における「総合的な学習の時間」のあり方Ⅱ

### 国語科の学習に関する研究

「伝え合う力」を支える「聞くこと」の教材と指導のあり方

### 算数・数学科の学習に関する研究

学習意欲と理解力が高まる算数・数学科の指導

### 英語科の学習に関する研究

サマライジング活動を取り入れた学習指導と評価のあり方

「総合的な学習の時間」に関する研究

「総合的な学習の時間」における評価のあり方

### 理科教育に関する研究

見通しをもって観察・実験する能力の育成に関する研究

生徒の考えを深め理解を助ける学習のあり方

### 環境教育に関する研究

豊かな感性をはぐくむ環境学習

体験的な活動を通して認識を深める環境学習

### 情報教育に関する研究

高速広域ネットワークを活用した教育実践の創造

高等学校における情報教育のあり方

### 調査研究

高等学校普通科における「総合的な学習の時間」の取組みについて

## 平成13年度

### プロジェクト研究

授業のパラダイム転換に関する研究

### 課題研究

滋賀の子どもたちは、今

学習上の困難を有する児童の指導

### 青少年問題に関する研究

子ども同士が支え合う人間関係の育成に関する研究

### 学校教育相談に関する研究

“新しい自分の発見”その支援に関する研究

### 人権・同和教育に関する研究

人権尊重の実践的態度の育成に関する研究

### 障害児教育に関する研究

通級指導教室に通う児童生徒の指導のあり方

障害児学級における「総合的な学習の時間」のあり方

### 国語科の学習に関する研究

説明文における論理的思考力を高めるための自己評価のあり方について

### 算数科の学習に関する研究

算数的活動の充実と計算力定着の取り組み

### 英語科の学習に関する研究

使用場面に応じて自分の思いを伝えたい英語科の授業をめざして

### 理科教育に関する研究

科学的にものを見る目や考え方を育てる学習の工夫

今、なぜ自作教材教具なのか

情報化に対応した理科教育における観察・実験システムの教材開発 Ⅲ

### 環境教育に関する研究

自己効力感を高め行動力を育てる総合的な学習の時間の環境学習

### 情報教育に関する研究

高速広域ネットワークを活用した教育実践の創造

高等学校における情報教育のあり方

### 調査研究

学校活性化のいしずえ

「豊かな心をはぐくむ」子どもの意識に関する調査研究

## 平成12年度

### 青少年問題に関する研究

自己表現力の育成とよりよい学級集団とのかかわりに関する研究

### 学校教育相談に関する研究

望ましい友だち関係を作る場の工夫

### 同和教育に関する研究

子どもの人権意識と人権にかかわる社会的スキルの研究 Ⅱ

## 障害児教育に関する研究

障害児学級における個に応じた指導の在り方

小学校における校内交流教育の在り方

## 教科の学習に関する研究（学習意欲を高めるための指導の在り方についての研究Ⅲ）

伝え合うことを通して読む力を高める国語科の授業

地図に親しみ、地図を活用する力を高める社会科の授業

問題解決能力を高める算数的・数学的活動の在り方

## 理科教育に関する研究

多面的・総合的なものの見方や考え方を育てる理科学習の在り方

生徒の考えに揺さぶりをかけ、学びを深める理科学習

## 情報教育に関する研究

小学校における情報教育の在り方

中学校における情報教育の在り方

高等学校における情報教育の在り方

## プロジェクト研究

総合的な学習の時間の在り方に関する研究Ⅰ

## 課題研究

不登校児童生徒の支援に関する研究

学習上の困難を有する児童の指導

## 平成11年度

### 青少年問題に関する研究

教師のはたらきかけと自己指導力とのかかわりに関する研究

### 学校教育相談に関する研究

子ども同士のよりよい関係をつくる場の工夫や援助の在り方

### 同和教育に関する研究

子どもの人権意識と人権にかかわる社会的スキルの研究

### 障害児教育に関する研究

障害児学級における「養護・訓練」の在り方Ⅱ

社会自立の基礎となる表現活動の在り方Ⅱ

## 教科の学習に関する研究（学習意欲を高めるための指導の在り方についての研究Ⅱ）

「話す力・聞く力」を育てる国語科の授業

問題解決の基礎となる資料活用を高める社会科の授業

よりよい考え方を追求し、応用する力を高めるための算数・数学科の授業

自分の気持ちや考えを伝える英語科の授業Ⅱ

### 理科教育に関する研究

科学的なものの見方や考え方を深める実験・観察の工夫

### 環境教育に関する研究

郷土を基盤とし体験的な活動が生きる環境教育

## 情報教育に関する研究

これからの学校における情報教育の在り方

進路学習における情報機器の活用の在り方（その1）

進路学習における情報機器の活用の在り方（その2）

## 平成10年度

### 青少年問題に関する研究

自己指導力の育成に関する研究 I

### 学校教育相談に関する研究

学校教育相談に関する研究 I

### 同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

### 障害児教育に関する研究

障害児学級における「養護・訓練」の在り方

社会自立の基礎となる表現活動の在り方

### 教科の学習に関する研究（学習意欲を高めるための指導の在り方についての研究 I）

「わかりやすさ」を追求する文章表現力の育成

身近な社会的事象を通して問題解決能力を育てる社会科の学習

多様な発想を大切に、数学的な見方・考え方を育てる授業の在り方

自分の気持ちや考えを伝える英語科の授業

### 理科教育に関する研究

問題解決への意欲を高める理科学習の展開

科学に対する興味・関心を喚起する観察、実験の工夫

### 環境教育に関する研究

郷土の自然や歴史・風土に学ぶ環境教育

### 情報教育に関する研究

インターネットについての学習とその利用

## 平成9年度

### 青少年問題に関する研究

いじめの予防に関する研究

### 学校教育相談に関する研究

学校教育相談に関する研究調査 I

### 同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

### 障害児教育に関する研究

精神薄弱学級における生活単元学習の在り方 III

障害児教育における情報教育の在り方 II

教科の学習に関する研究（豊かな学力を育む学習システムの構築を目指す実践的研究Ⅲ）

言語を主体的に学び、表現する力を育てる国語科の指導と評価

自分の考えを発信し、探究し続ける力を育成する社会科の指導と評価

算数・数学科の授業改善に資するティームティーチングの在り方

積極的に英語を使おうとする生徒を育てる英語科の指導と評価

理科教育に関する研究（豊かな学力を育む学習システムの構築を目指す実践的研究Ⅱ）

児童生徒自らが探究を深める観察・実験の在り方

環境教育に関する研究

生きる力をはぐくむ環境教育

情報教育に関する研究

マルチメディアによる表現活動と情報発信

## 平成8年度

青少年問題に関する研究

いじめの予防に関する研究

登校拒否の予防に関する研究

同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

障害児教育に関する研究

精神薄弱学級における生活単元学習の在り方Ⅱ

障害児教育における情報教育の在り方

教科の学習に関する研究（豊かな学力を育む学習システムの構築を目指す実践的研究Ⅱ）

自ら学び、豊かに表現する力を育てる国語科の指導と評価

自ら考え、探究する力を育てる社会科の指導と評価

個のよさや可能性をのばし、ともに高め合う算数・数学科の指導と評価

自分の考えをもち、表現する力を育てる英語科の指導と評価

理科教育に関する研究

自然と触れ合い、自然から学ぶ理科教育の在り方

子供の感動を引き出す、野外観察での支援の在り方

（豊かな学力を育む学習システムの構築を目指す実践的研究）

理科教育におけるコンピュータの有効活用とその実践Ⅱ

環境教育に関する研究

環境観の形成に関する研究Ⅱ

情報教育に関する研究

問題解決学習を通して育成する情報活用能力に関する一考察

## 平成7年度

青少年問題に関する研究

いじめの予防に関する研究

同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

## 障害児教育に関する研究

精神薄弱学級における生活単元学習の在り方

自閉症児のことばの指導 3

## 教科の学習に関する研究（豊かな学力を育む学習システムの構築を目指す実践的研究 I）

自覚して学ぶ力を育てる国語科の指導と評価

自ら学び、探究する力を育てる社会科の指導と評価

個のよさを生かし、可能性を高める算数・数学科の指導と評価

表現力につながる理解力の育成を目指す英語科の指導と評価

## 理科教育に関する研究

自然の美しさを感じ、考え、感動する心が育つ理科学習の展開とその評価

理科教育におけるコンピュータの有効活用とその実践

## 環境教育に関する研究

環境観の形成に関する研究

## 情報教育に関する研究

情報活用能力育成の一方略および評価に関する研究

## 平成6年度

### 青少年問題に関する研究

登校拒否の予防に関する研究

### 同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

### 障害児教育に関する研究

一人一人の障害の状態や能力・適性をふまえた感覚・知覚指導 3

自閉症児のことばの指導 2

## 教科の学習に関する研究（子どもの可能性を拓く学習指導と評価に関する実践的研究 III）

国語科における自覚化された課題追求学習の指導と評価

自ら探究する力を育てる社会科の指導と評価

個性を生かし、主体的に生きる力を育てる算数・数学科の指導と評価

統合的視点に立ったコミュニケーション能力の育成を目指す英語科の指導と評価

## 理科教育に関する研究

児童の個性が生きる多様な表現活動の展開

自己実現力を育成する選択理科学習の展開とその評価

## 環境教育に関する研究

琵琶湖の水環境を認識するための教材の開発

## 情報教育に関する研究

中学校技術・家庭科におけるC A I教材ソフトウェアの開発と学習効果および評価に関する研究

## 平成5年度

### 青少年問題に関する研究

登校拒否の予防に関する研究

## 同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

## 障害児教育に関する研究

一人一人の障害の状態や能力・適性をふまえた感覚・知覚指導 2

自閉児のことばの指導

## 教科の学習に関する研究（子どもの可能性を拓く学習指導と評価に関する実践的研究Ⅱ）

子どもの学習観を転換し、学習力を育てる国語科の指導と評価

自ら探究する力を育てる社会科の指導と評価

自ら求め、主体的に働きかける力を育てる算数・数学科の指導と評価

多様な表現活動を重視した英語科の指導と評価

## 理科教育に関する研究

映像や資料などの情報が生きる学習活動の展開

## 理科教材教具開発に関する研究

計測実験のためのコンピュータの有効利用

大気環境の科学的認識と理解について

## 環境教育に関する研究

郷土の環境をみつめる教材の開発

## 平成4年度

### 青少年問題に関する研究

登校拒否の予防に関する研究

### 同和教育に関する研究

児童生徒の人権に関する意識の研究

### 障害児教育に関する研究

一人ひとりの障害の状態や能力・適性をふまえた感覚・知覚指導

障害児学級における教育課程の編成に関する研究

### 教科の学習に関する研究（子どもの可能性を拓く学習指導と評価に関する実践的研究）

自ら求め、学び続ける力を育てる国語科の指導と評価

自ら探究する力を育てる社会科の指導と評価

自ら求め、学ぶ力を育てる算数・数学科の指導と評価

自らが楽しく表現する力を育てる英語科の指導と評価

### 理科教育に関する研究

応用、発展的な製作活動を重視した学習の展開

### 理科教材教具開発に関する研究

回転円盤上における体験を重視した観察・実験

自然界の変化や相互作用を化学面より捉える観察・実験の教材化

### 環境教育に関する研究

日常生活の自己評価による環境教育

### 情報教育に関する研究

教育用ソフトウェアの情報提供のためのライブラリーの在り方

中学校理科学習におけるC A I教材の簡単な作成およびその実践について

## 平成3年度

青少年問題に関する研究

登校拒否児童生徒の理解と援助

同和教育に関する研究

疎外状況の克服要因に関する研究

障害児教育に関する研究

動作にぎこちなさの見られる子どもへの援助

精神薄弱児の数量領域における教材・教具の開発

教科の学習に関する研究（個性が生きる教育指導の実践的研究）

学習者の特性が生きる国語科の指導と評価

学習者の特性が生きる社会科の指導と評価

学習者の特性が生きる算数・数学科の指導と評価

学習者の特性が生きる英語科の指導と評価

理科教育に関する研究

科学的なものの見方、考え方を育てる観察・実験の工夫

ドップラー効果観察・実験装置の製作とその教材化

環境教育に関する研究

身近な環境を調べる手法とその教材化

## 4 学校等支援事業

### □サテライト研修（平成30年度から開始）

市町教育委員会・学校等が主催する研修・研究会において、研修指導主事等を講師として派遣し研修を実施、実践と研修の一体化を図ります。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度 (8月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
○研究発表	14回	670人	10回	318人	6回	82人	2回	32人
○教科等研究会	185回	5,020人	119回	2,623人	61回	1,227人	50回	1,207人
○情報教育	22回	346人	49回	1,358人	23回	498人	15回	288人
○特別支援教育	10回	338人	14回	576人	8回	174人	18回	418人
合計	231回	6,374人	192回	4,875人	98回	1,981人	93回	1,945人

### □サポートパック研修（令和元年度から開始）

各校7回を基本として、研修指導主事等が当該校に赴き、年間を通じて指導案検討から事後研究会等まで継続的に一貫した校内研究等の研修を行います。

#### 令和元年度

##### <国語科（8校）>

小野小学校（大津市）  
守山小学校（守山市）  
水口小学校（甲賀市）  
治田東小学校（栗東市）  
石部南小学校（湖南市）  
五個荘小学校（東近江市）  
愛知川小学校（愛荘町）  
甲良東小学校（甲良町）

##### <算数科（4校）>

長浜小学校（長浜市）  
北野小学校（野洲市）  
日野小学校（日野町）  
大滝小学校（多賀町）

#### 令和2年度

##### <国語科（10校）>

大石小学校（大津市）  
城西小学校（彦根市）  
永原小学校（長浜市）  
八幡小学校（近江八幡市）  
草津第二小学校（草津市）  
治田東小学校（栗東市）  
今津東小学校（高島市）  
河南小学校（米原市）  
南比都佐小学校（日野町）

##### <算数科（4校）>

中主小学校（野洲市）  
下田小学校（湖南市）  
八日市南小学校（東近江市）  
愛知川小学校（愛荘町）

#### 令和3年度

##### <国語科（8校）>

伊香具小学校（長浜市）  
桐原東小学校（近江八幡市）  
中洲小学校（守山市）  
篠原小学校（野洲市）  
石部南小学校（湖南市）  
能登川東小学校（東近江市）  
坂田小学校（米原市）  
日栄小学校（豊郷町）

##### <算数科（4校）>

南笠東小学校（草津市）  
愛東南小学校（東近江市）  
秦荘西小学校（愛荘町）  
豊郷小学校（豊郷町）

##### <読み解く力（4校）>

石山中学校（大津市）  
稲枝中学校（彦根市）  
野洲中学校（野洲市）  
朽木中学校（高島市）

## 5 特別支援教育支援事業 —教育相談事業の歩み—

平成11年 文部科学省より「学習障害に対する指導について」と題して、「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」の報告がありました。この中で、学習障害とは、全般的な知的遅れ

はないが、読む、書く、聞く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得や活用に著しい困難を示す様々な状態を指すもので、原因としては中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるということでした。これ以前から、県内の読み書き等に困難さがある、いわゆる学習障害がある子どもの保護者から、「このような子どものことを知ってほしい」「学力不足や怠けていると誤解されている」「不登校に陥っている子どもがいる」「適切な指導をしてほしい」などの声が上がっていました。「わがままな子ども、集団になじめない子ども」と決めつけられ、学校にわかってもらえない」という声が、県教育委員会にも寄せられていました。

このような国や県の動向と保護者の思いを受けて、平成12年度から、滋賀県総合教育センターにおいて、これまで実施してきた教育相談に加え、本格的に学習障害等に関する相談を行う機関としての役割を明確にし、本格的運用が開始されました。

対象を「学習に困り感がある」いわゆる「学習障害」の児童生徒とし、「学習障害に関する相談を受け付けます」とリーフレットにも明示しました。「学習障害」という言葉は、現在では耳慣れた言葉になっていますが、当初は保護者の方が、医療や学校で学習障害という言葉が聞かれて、不安になって相談に来られるということもありました。

平成28年3月に制定された「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン実施プラン」において、センター教育相談の位置づけも、「学習障害」から「発達障害に関わる相談」という役割が一層明確になりました。特別支援教育がスタートして10年目を迎えた頃です。インクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害のある子どももいない子どもも、地域で共に生きていくために必要となる社会生活能力を身に付け、社会参加できること、地域で共に学ぶことを通して、地域社会の一員として心豊かに成長できるよう、滋賀県総合教育センターから地域や関係機関に「つなぐ」「支える」を念頭に連携していきました。そして、令和元年「発達障害」と示した対象の文言は、ビジョンにおいて、特別支援教育の対象は「すべての児童生徒」であることを明確にすることとされたことを受け、現在は「特別支援教育相談」としています。さらに、今年度より、急増する特別支援学級、



通級指導教室を担当する教員が、指導内容や指導方法、支援や合理的配慮のあり方を相談できる場所としても機能し始めました。個々の子どもの教育ニーズを適切にとらえ、関係機関と連携のもと、子どもの健やかな成長を支える相談機関としての役割を果たせるよう努力しています。

**お子さんの発達や行動、集団生活への適応などについて**

- コミュニケーションが苦手
- ある特定のことが苦手
- 読み書きや計算が苦手
- 短時間しか集中できず、落ち着きがない
- 忘れ物が多い など...

一人ひとりに応じた具体的な支援などを一緒に考えます。

電話だけでなく、来所での相談もしています。

相談をお受けしています。

問合せ先 滋賀県総合教育センター (特別支援教育相談)

☎077-588-2505

9:00~12:30 13:30~16:30  
月~金曜日 (祝日・年末年始等を除く)

相談対象：幼児から高校生まで  
本人・保護者・教職員等

## 6 滋賀県教育研究所・滋賀県総合教育センター沿革年表

### 〈教育研究所〉

年 度	月 日	事 項
昭和27年度	3月27日	滋賀県教育研究所設置規定制定（滋賀県教育委員会規則第1号）
昭和28年度	4月1日	滋賀県教育研究所設置（大津市東浦 県庁南別館滋賀県教育委員会事務局内）、初代所長を教育次長西村栄次郎兼務
昭和30年度	1月	二代所長を学校教育課長溝口成蔵兼務
昭和31年度	4月1日	三代所長を教育長大谷勇兼務、近畿地区教育研究所連盟に加入
	10月1日	四代所長を教育長野崎欣一郎兼務
昭和32年度	4月1日	滋賀県学校以外の教育機関の設置に関する条例制定（滋賀県条例第15号） 五代所長に細谷雄次郎就任、全国教育研究所連盟に加入
昭和33年度	4月1日	六代所長に梅原與惣次就任
	9月8日	滋賀県教育研究所基本規則制定（滋賀県教育委員会規則第6号）
昭和35年度	4月1日	七代所長に仁志出基就任
昭和36年度	11月1日	都道府県五大市教育研究所長協議会結成加入
	11月17日	滋賀会館に移転
昭和37年度	3月23日	県庁南別館に移転
昭和38年度	6月15日	大津県事務所内に移転
	3月31日	滋賀県教育研究所の設置に関する条例制定（滋賀県条例第28号）
昭和39年度	4月1日	八代所長に岩崎武就任、滋賀県教育研究所基本規則改正
昭和40年度	4月1日	九代所長に小島市太郎就任
	1月21日	県庁新別館に移転
昭和41年度	4月1日	教育特別研修生制度制定（研究員として滋賀大学教育学部専攻科に1年間派遣）
	3月31日	滋賀県教育研究所基本規則改正（次長制、研究調査係・教科研究係設置）
昭和42年度	4月1日	十代所長に中井重雄就任
昭和44年度	4月1日	十一代所長に珠久鶴一就任
昭和45年度	4月1日	十二代所長に国松佐三郎就任
	9月25日	全国教育研究所連盟共同研究協議会開催
	10月15・16日	近畿地区教育研究（修）所連盟総会・研究発表大会開催
	3月1日	滋賀県教育研究所廃止

## 〈総合教育センター〉

年 度	月 日	事 項
昭和45年度	10月15日 3月25日 3月31日	第1期工事（情報処理棟）着工（野洲町大字北桜、希望が丘文化公園内） 滋賀県総合教育センター設置および管理に関する条例制定（滋賀県条例第25号） 滋賀県総合教育センターの管理運営に関する規則制定（滋賀県教育委員会規則第8号）、第1期工事（情報処理棟）竣工
昭和46年度	4月1日 4月13日 7月10日 7月15日 10月4日 2月17・22・25日 3月31日	滋賀県総合教育センター設置、初代所長に仁志出基就任 新庁舎に入所 第2期工事（本館研修棟）着工 所報「志賀」創刊号発刊 中型電子計算機システム、数値制御工作機械および関連機器設置 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 第2期工事（本館研修棟）竣工、教育工学機器設置
昭和47年度	4月1日 5月20日 7月5日 7月30日 2月15日 2月22・23・24日 3月31日	滋賀県総合教育センターの管理運営に関する規則改正 滋賀県総合教育センター竣工開所式 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催 車庫および倉庫新設 フーコー振り子設置 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 「研修事業案内」創刊
昭和48年度	7月31日 2月22・23・27日 3月31日	プラネタリウム設置 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 天体望遠鏡設置
昭和49年度	2月20・27・28日	滋賀県総合教育センター研究発表大会開催
昭和50年度	10月8・9日 12月5日 2月20・26・27日 3月5日	第54回全国理科教育センター研究協議会・研究発表会（化学部会）開催 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 昭和50年度全国産業教育センター所長協議会情報処理教育部会開催
昭和51年度	4月1日 2月25日	所長心得に藤村清一就任 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催
昭和52年度	4月1日 5月6日 11月16日 2月21・24日	二代所長に藤村清一昇格 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催 近畿地区教育研究（修）所連盟総会・研究発表大会開催 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催
昭和53年度	2月16・20・23日	滋賀県総合教育センター研究発表大会開催

昭和54年度	<p>4月1日 三代所長に西村忠就任</p> <p>9月6・7日 第83回全国理科教育センター研究協議会・研究発表会（初等理科部会）開催</p> <p>12月14日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p> <p>12月26日 教育工学機器更新</p> <p>1月1日 中型電子計算機システム更新（FACOM M-160S）</p> <p>2月26・28日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月31日 八日市市中野の教育相談所廃止</p>
昭和55年度	<p>9月1日 四代所長を教育次長松山義夫兼務</p> <p>1月31日 総合気象観測装置等の設置、理科関係備品充実</p> <p>2月16日 滋賀県教育研究所協議会開催</p> <p>2月26日・3月3日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月31日 創立10周年を迎え、所報「志賀」特集号発行</p>
昭和56年度	<p>4月1日 五代所長に吉村博雄就任</p> <p>6月16～18日 全国教育研究所連盟学校経営協議会開催</p> <p>2月16・18日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
昭和57年度	<p>5月10日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p> <p>6月9日 近畿地区教育研究（修）所連盟総会・研究協議会開催</p> <p>10月1日 自動製図機設置</p> <p>11月24日 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催</p> <p>2月22・24日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月2日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p>
昭和58年度	<p>4月1日 六代所長に古川康男昇格</p> <p>5月1日 中型電子計算機システム更新（FACOM M-160F）</p> <p>10月13・14日 昭和58年度都道府県指定都市教育研究所長協議会総会・研究発表大会開催</p> <p>第117回全国理科教育センター研究協議会総会・所長部会開催</p> <p>1月10日 廃水处理装置（TSS-25A-3）設置</p> <p>2月23・24日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
昭和59年度	<p>2月19・21日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月31日 「新任教員研修ハンドブック」創刊</p>
昭和60年度	<p>4月1日 滋賀県総合教育センターの管理運営に関する条例改正（調査研究係と教育資料係を調査資料係に統合、障害児教育係を新設）、電子計算機システム更新（FACOM M-340）</p> <p>2月10日 所報「志賀」創立15周年記念特集号発行</p> <p>2月20・25日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
昭和61年度	<p>4月1日 七代所長に三浦昭就任</p>

	<p>6月5・6日 全国産業教育センター所長協議会開催</p> <p>10月7・8・9日 全国理科教育センター研究協議会・研究発表会（生物部会）開催</p> <p>2月20・24日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
昭和62年度	<p>2月19・23日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月1日 新館新築敷地造成工事着工、電子計算機システム更新（FACOM M-760/4）</p>
昭和63年度	<p>4月1日 八代所長に大塚陽一就任</p> <p>5月18日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p> <p>6月15日 近畿地区教育研究（修）所連盟総会・研究協議会開催</p> <p>6月17・18日 第24回全国教育研究所連盟事務能率化研究協議会開催</p> <p>7月16日 新館建築工事および本館改修工事着工</p> <p>10月5日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p> <p>11月30日 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催</p> <p>2月17・21日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月5日 近畿地区教育研究（修）所連盟所長会開催</p> <p>3月31日 新館建築工事および本館改修工事竣工</p>
平成元年度	<p>4月1日 小学校初任者研修本格実施</p> <p>5月12日 新館竣工式</p> <p>2月16・20日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成2年度	<p>4月1日 中学校初任者研修本格実施</p> <p>10月18・19日 全国理科教育センター研究協議会・研究発表会（地学部会）開催</p> <p>2月19・22日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>3月1日 創立20周年記念誌発行</p>
平成3年度	<p>4月1日 九代所長に野村弘就任</p> <p>4月 電子計算機システム更新（FACOM M-770/4）</p> <p>2月18・20日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>図書資料室蔵書数5,000冊を超える（5,178冊）</p>
平成4年度	<p>2月16・18日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成5年度	<p>4月1日 十代所長に北川一幸就任</p> <p>2月15・17日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成6年度	<p>4月 情報教育研修室パソコンシステム更新</p> <p>11月 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催</p> <p>2月21・23日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成7年度	<p>4月1日 十一代所長に山本富夫就任</p> <p>4月 電子計算機システム更新</p> <p>7月 全国情報処理教育センター指導者協議会第29回滋賀大会開催</p> <p>2月13・15日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>

	3月 教育用ソフトウェアライブラリーセンター設置
平成8年度	4月1日 十二代所長に文室温晴就任 6月 全国教育研究所連盟総会・研究発表大会開催 2月18・20日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 3月 CALL教室設置
平成9年度	12月 自動気象観測装置、静止衛星「ひまわり」画像受信装置、走査型電子顕微鏡設置 2月17・19日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催
平成10年度	4月1日 十三代所長に岩本光恵就任 10月29・30日 平成10年度全国教育研究所連盟「学校不適応・教育相談、環境教育、情報教育」等研究協議会開催 2月16・18日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 3月 教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)設置
平成11年度	4月 衛星通信を活用した講座を開設(4講座) 9月 近畿地区教育研究(修)所連盟障害児教育部会開催 2月15・17日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 図書資料室蔵書数10,000冊を超える(10,184冊)
平成12年度	4月1日 十四代所長に田附紀夫就任 9月 情報教育研修・研究用情報システム更新、近畿地区教育研究(修)所連盟同和教育部会開催 2月13・15日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 3月 創立30周年記念所報特別号発行
平成13年度	4月1日 十五代所長に三田俊雄就任 11月 全国理科教育センター研究協議会・研究発表大会(物理部会)開催 2月14・15日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催
平成14年度	4月1日 十六代所長に國弘正義就任
平成15年度	4月1日 十七代所長に橋本源之助就任 6月10・12日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 7月 都道府県指定都市教育センター所長協議会総会・研究協議会開催
平成16年度	6月8・10日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 8月5・11日 出前研究発表会(安曇川・長浜)実施 11月 「しがe-センター(e-Learningシステム、教育学習情報システム)」運用開始
平成17年度	4月1日 十八代所長に中川法夫就任 5月9日 カリキュラムサポート開始 6月9・10日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 7月 情報教育研修・研究用情報システム更新

平成18年度	<p>4月1日 十九代所長に馬場輝代就任、総合教育センター運営協議会設置</p> <p>4月 研修講座電子申込システム運用開始</p> <p>6月6・8日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>9月 英語基礎学力診断調査開始</p> <p>11月 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催 図書資料室蔵書数15,000冊を超える（16,216冊）</p>
平成19年度	<p>4月 土曜セミナー（自主研修）開始</p> <p>6月5・7日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p> <p>11月 近畿地区教育研究（修）所連盟情報部会開催</p>
平成20年度	<p>4月1日 二十代所長に奥村敬一郎就任</p> <p>10月 近畿教育研究（修）所連盟B分科会開催</p>
平成21年度	<p>4月1日 二十一代所長に中野正堂就任</p> <p>9月 「しがe-センター(e-Learningシステム、教育学習情報システム)」更新</p> <p>10月 近畿地区教育研究（修）所連盟生徒指導・教育相談部会開催</p> <p>11月5・6日 都道府県指定都市教育センター所長協議会初等理科部会開催</p> <p>2月17日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催 図書資料室蔵書数20,000冊を超える（20,274冊）</p>
平成22年度	<p>4月1日 二十二代所長に北村清之就任</p> <p>6月 創立40周年記念所報発行</p> <p>7月 情報教育研修・研究用情報システム更新</p> <p>2月16日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成23年度	<p>11月17・18日 第35回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会(滋賀大会)開催</p> <p>2月14日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成24年度	<p>4月1日 二十三代所長に松村良樹就任</p> <p>10月 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催</p> <p>2月21日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成25年度	<p>4月1日 学校支援事業として学力向上支援派遣開始</p> <p>2月14日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成26年度	<p>4月1日 二十四代所長に小林庄司就任</p> <p>2月19日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成27年度	<p>4月1日 二十五代所長に山仲幸就任、学校支援事業として学ぶ力向上支援派遣開始 小学校派遣研究開始</p> <p>9月 ホームページ・教育学習情報・情報教育研修システム更新</p> <p>2月19日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成28年度	<p>4月1日 二十六代所長に佐敷恵威子就任、プロジェクト研究開始</p> <p>2月17日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>

平成29年度	<p>9月 近畿地区教育研究（修）所連盟人権教育部会開催</p> <p>10月 都道府県指定都市教育センター所長協議会物理部会開催</p> <p>11月2日 近畿地区教育研究（修）所連盟研究発表大会開催</p> <p>2月16日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
平成30年度	<p>4月1日 二十七代所長に小倉啓嗣就任、サテライト研修開始</p> <p>2月15日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
令和元年度	<p>4月1日 サポートパック研修開始</p> <p>9月25日 近畿地区教育研究（修）所連盟情報教育部会開催</p> <p>2月14日 滋賀県総合教育センター研究発表大会開催</p>
令和2年度	<p>4月1日 二十八代所長に猪田章嗣就任</p> <p>9月 ホームページ・教育学習情報・情報教育研修システム更新</p> <p>11月20日 全国教育研究所連盟研究協議会（滋賀大会） 滋賀県総合教育センター創立50周年記念式典開催</p> <p>2月 滋賀県総合教育センター研究発表大会オンライン開催</p> <p>2月 創立50周年記念所報発行</p>
令和3年度	<p>4月 全館のトイレを洋式化改修</p> <p>11月12日 近畿地区教育研究（修）所連盟教科等部会B分科会（算数・数学、理科）開催</p> <p>11月 創立50周年記念誌発行</p> <p>2月 滋賀県総合教育センター研究発表大会オンライン開催 図書資料室蔵書数7月現在 24,792冊</p>

## 7 設置条例および管理規則

### 滋賀県総合教育センターの設置および管理に関する条例

昭和46年3月25日

滋賀県条例第25号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、滋賀県における教育の充実と振興を図るため、滋賀県総合教育センター(以下「教育センター」という。)を野洲市に設置する。

(一部改正〔平成16年条例31号〕)

(業務)

第2条 教育センターは、次の各号に掲げる業務を行なう。

- (1) 教育関係職員の研修
- (2) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究
- (3) 科学技術教育および情報処理教育に関する研修、研究および実習
- (4) その他教育委員会が必要と認める業務

(職員)

第3条 教育センターに所長その他の所要の職員を置く。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、管理に関する事項は、教育委員会規則で定める。

#### 付 則

- 1 この条例は、昭和46年4月1日から施行する。
- 2 滋賀県教育研究所の設置に関する条例(昭和39年滋賀県条例第28号)は、廃止する。

#### 付 則(平成16年条例第31号抄)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成16年規則第56号で平成16年10月1日から施行)

# 滋賀県総合教育センターの管理運営に関する規則

昭和46年3月31日

滋賀県教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、滋賀県総合教育センターの設置および管理に関する条例(昭和46年滋賀県条例第25号)第4条の規定に基づき、滋賀県総合教育センター(以下「教育センター」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(系の設置)

第2条 教育センターに管理係、資質向上係、特別支援教育係、情報教育係、学ぶ力向上係および科学教育係を置く。

(追加〔平成28年教委規則9号〕)

(研究員)

第3条 教育委員会は、教育センターにおける研究業務に従事させるため、教職員のうちから研究員を命ずることができる。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・20年4号・28年9号〕)

(研修生)

第4条 研修を受けるため教育センターに入所する教職員(以下「研修生」という。)は、所属長または市町教育委員会が推薦した者のうちから、所長が命ずる。

2 教育長は、前項の規定にかかわらず必要があると認めるときは、教職員に研修を命ずることがある。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・17年1号・28年9号〕)

第5条 研修生は、所長の指示および教育センターの規律に従い、研修に専念しなければならない。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・28年9号〕)

第6条 所長は、研修生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その者に対して退所を命ずることができる。

(1) 正当な理由がないのに出席が正常でないとき。

(2) 教育センターにおける規律を乱し、改しゅんの見込みがないとき。

(3) 負傷または疾病により研修に堪えることができないとき。

(4) 前各号に定めるもののほか、退所させることを適当と認めるとき。

2 所長は、前項の規定により研修生に退所を命じたときは、速やかに教育長に報告し、かつ、その者の所属長または市町教育委員会に通知しなければならない。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・17年1号・28年9号〕)

(生徒の実習)

第7条 教育センターは、学校長の申請に基づき、当該学校が教育課程の一環として実施

する生徒の実習を行うものとする。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・28年9号〕)

(業務計画)

第8条 所長は、毎年度当該年度の始めまでに業務計画を樹立して、教育長の承認を受けなければならない。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・28年9号〕)

(業務の結果報告)

第9条 所長は、その年度の業務の成果を、翌年度の4月30日までに教育長に報告しなければならない。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・28年9号〕)

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、所長が教育長の承認を得て定める。

(一部改正〔平成14年教委規則10号・28年9号〕)

## 付 則

1 この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

2 滋賀県教育研究所基本規則(昭和33年滋賀県教育委員会規則第6号)は、廃止する。

### 付 則(昭和47年教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

### 付 則(昭和60年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

### 付 則(平成12年教委規則第10号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

### 付 則(平成14年教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

### 付 則(平成17年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

### 付 則(平成20年教委規則第4号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

### 付 則(平成28年教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

## 8 編集後記

今回、創立50周年の節目の年を記念して作成されることになった「50周年記念誌」の編集に携わることとなりました。編集にあたり、諸先輩方が半世紀という長い年月の中に残されてきた様々な文章、論文、資料、記録などに目を通しました。残されてきた膨大な文章の中で、長年変わらぬ思いが込められた表現に何度も出会いました。「自律的に学び続け、資質向上を目指す教職員の皆さんを支援し続ける」という言葉です。時代が流れていく中で、先生方が同じ思いをバトンとして繋いでこられたと感じました。先生方の思いに触れ、滋賀県総合教育センターの歴史を垣間見たように思います。

現代スペインを代表する歴史学者アメリコ・カストロはその著作の中で、「歴史は出来事の生起などではなく、それらを生きること、懸命に生きることである。」と述べています。教育の世界においても様々な出来事が起きますが、その出来事に対して教職員がいかにか懸命に取り組み、いかに生きていくか、を積み重ねていくことが歴史になるのでしょうか。センターの先生方の取組の積み重ねが、まさに歴史であったのです。

今後も様々な出来事が起きるでしょうが、それらに真摯に、懸命に取り組み、滋賀の子どもを育てていくことが、教育の歴史になるということを確認できた編集作業でした。

今回の記念誌が、滋賀県総合教育センターへの理解をより深めていただく契機となり、皆さまの一層のご支援、ご指導をいただく一助になれば幸いです。

主任研究員 安田 隆史

